

議事日程(第7号)

平成26年3月18日 午後1時30分開議

- 日程第1 請願・陳情について
- 日程第2 議案第2号 辺地に係る公共的施設の総合整備計画の変更について
- 日程第3 議案第3号 由布市過疎地域自立促進計画の変更について
- 日程第4 議案第4号 消費税及び地方消費税の税率の引上げに伴う関係条例の整備に関する条例の制定について
- 日程第5 議案第5号 由布市地域包括支援センターの職員に係る基準及び当該職員の員数等を定める条例の制定について
- 日程第6 議案第6号 由布市指定介護予防支援の事業に係る申請者の要件並びに人員及び運営に関する基準等を定める条例の制定について
- 日程第7 議案第7号 由布市消防長及び消防署長の資格を定める条例の制定について
- 日程第8 議案第8号 由布市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について
- 日程第9 議案第9号 由布市障害程度区分認定審査会委員の定数等を定める条例の一部改正について
- 日程第10 議案第10号 由布市都市公園条例の一部改正について
- 日程第11 議案第11号 由布市簡易水道事業給水条例の一部改正について
- 日程第12 議案第12号 由布市奨学資金に関する条例の一部改正について
- 日程第13 議案第13号 由布市消防手数料条例の一部改正について
- 日程第14 議案第14号 由布市庄内特産品販売所「かぐらちゃや」の指定管理者の指定について
- 日程第15 議案第15号 由布市狭霧台園地の指定管理者の指定について
- 日程第16 議案第16号 市道路線(長宝団地なごみの里線)の認定について
- 日程第17 議案第17号 市道路線(長宝団地1号線)の認定について
- 日程第18 議案第18号 市道路線(長宝団地2号線)の認定について
- 日程第19 議案第19号 市道路線(長宝団地3号線)の認定について
- 日程第20 議案第20号 市道路線(長宝団地4号線)の認定について

- 日程第21 議案第21号 市道路線（長宝団地5号線）の認定について
日程第22 議案第22号 市道路線（なごみの里1号線）の認定について
日程第23 議案第23号 市道路線（なごみの里2号線）の認定について
日程第24 議案第24号 市道路線（小野屋櫟木線）の廃止について
日程第25 議案第25号 市道路線（小野屋櫟木線）の認定について
日程第26 議案第26号 市道路線（櫟木線）の認定について
日程第27 議案第27号 市道路線（蛇口時松線）の廃止について
日程第28 議案第28号 市道路線（時松中央線）の廃止について
日程第29 議案第29号 市道路線（時松中央線）の認定について
日程第30 議案第30号 市道路線（蛇口線）の認定について
日程第31 議案第31号 市道路線（並柳若杉線）の廃止について
日程第32 議案第32号 市道路線（みねざき線）の廃止について
日程第33 議案第33号 市道路線（佐土原重見線）の廃止について
日程第34 議案第34号 市道路線（佐土原若杉線）の認定について
日程第35 議案第35号 市道路線（みねざき線）の認定について
日程第36 議案第36号 市道路線（佐土原重見線）の認定について
日程第37 議案第43号 平成26年度由布市一般会計予算
日程第38 議案第44号 平成26年度由布市国民健康保険特別会計予算
日程第39 議案第45号 平成26年度由布市介護保険特別会計予算
日程第40 議案第46号 平成26年度由布市後期高齢者医療特別会計予算
日程第41 議案第47号 平成26年度由布市簡易水道事業特別会計予算
日程第42 議案第48号 平成26年度由布市農業集落排水事業特別会計予算
日程第43 議案第49号 平成26年度由布市健康温泉館事業特別会計予算
日程第44 議案第50号 平成26年度由布市水道事業会計予算

追加日程

- 日程第1 常任委員の所属変更の件
日程第2 発議第1号 ウイルス性肝炎患者に対する医療費助成の拡大を求める意見書
日程第3 発議第2号 労働者保護ルールの堅持を求める意見書
日程第4 閉会中の継続審査・調査申出書
日程第5 議員派遣の件について
日程第6 副議長の選挙
日程第7 議席の一部変更

本日の会議に付した事件

- 日程第1 請願・陳情について
- 日程第2 議案第2号 辺地に係る公共的施設の総合整備計画の変更について
- 日程第3 議案第3号 由布市過疎地域自立促進計画の変更について
- 日程第4 議案第4号 消費税及び地方消費税の税率の引上げに伴う関係条例の整備に関する条例の制定について
- 日程第5 議案第5号 由布市地域包括支援センターの職員に係る基準及び当該職員の員数等を定める条例の制定について
- 日程第6 議案第6号 由布市指定介護予防支援の事業に係る申請者の要件並びに人員及び運営に関する基準等を定める条例の制定について
- 日程第7 議案第7号 由布市消防長及び消防署長の資格を定める条例の制定について
- 日程第8 議案第8号 由布市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について
- 日程第9 議案第9号 由布市障害程度区分認定審査会委員の定数等を定める条例の一部改正について
- 日程第10 議案第10号 由布市都市公園条例の一部改正について
- 日程第11 議案第11号 由布市簡易水道事業給水条例の一部改正について
- 日程第12 議案第12号 由布市奨学資金に関する条例の一部改正について
- 日程第13 議案第13号 由布市消防手数料条例の一部改正について
- 日程第14 議案第14号 由布市庄内特産品販売所「かぐらちゃや」の指定管理者の指定について
- 日程第15 議案第15号 由布市狭霧台園地の指定管理者の指定について
- 日程第16 議案第16号 市道路線（長宝団地なごみの里線）の認定について
- 日程第17 議案第17号 市道路線（長宝団地1号線）の認定について
- 日程第18 議案第18号 市道路線（長宝団地2号線）の認定について
- 日程第19 議案第19号 市道路線（長宝団地3号線）の認定について
- 日程第20 議案第20号 市道路線（長宝団地4号線）の認定について
- 日程第21 議案第21号 市道路線（長宝団地5号線）の認定について
- 日程第22 議案第22号 市道路線（なごみの里1号線）の認定について
- 日程第23 議案第23号 市道路線（なごみの里2号線）の認定について
- 日程第24 議案第24号 市道路線（小野屋櫟木線）の廃止について

- 日程第25 議案第25号 市道路線（小野屋櫟木線）の認定について
日程第26 議案第26号 市道路線（櫟木線）の認定について
日程第27 議案第27号 市道路線（蛇口時松線）の廃止について
日程第28 議案第28号 市道路線（時松中央線）の廃止について
日程第29 議案第29号 市道路線（時松中央線）の認定について
日程第30 議案第30号 市道路線（蛇口線）の認定について
日程第31 議案第31号 市道路線（並柳若杉線）の廃止について
日程第32 議案第32号 市道路線（みねざき線）の廃止について
日程第33 議案第33号 市道路線（佐土原重見線）の廃止について
日程第34 議案第34号 市道路線（佐土原若杉線）の認定について
日程第35 議案第35号 市道路線（みねざき線）の認定について
日程第36 議案第36号 市道路線（佐土原重見線）の認定について
日程第37 議案第43号 平成26年度由布市一般会計予算
日程第38 議案第44号 平成26年度由布市国民健康保険特別会計予算
日程第39 議案第45号 平成26年度由布市介護保険特別会計予算
日程第40 議案第46号 平成26年度由布市後期高齢者医療特別会計予算
日程第41 議案第47号 平成26年度由布市簡易水道事業特別会計予算
日程第42 議案第48号 平成26年度由布市農業集落排水事業特別会計予算
日程第43 議案第49号 平成26年度由布市健康温泉館事業特別会計予算
日程第44 議案第50号 平成26年度由布市水道事業会計予算

追加日程

- 日程第1 常任委員の所属変更の件
日程第2 発議第1号 ウイルス性肝炎患者に対する医療費助成の拡大を求める意見書
日程第3 発議第2号 労働者保護ルールの堅持を求める意見書
日程第4 閉会中の継続審査・調査申出書
日程第5 議員派遣の件について
日程第6 副議長の選挙
日程第7 議席の一部変更

出席議員（21名）

- | | |
|-----------|-----------|
| 1番 太田洋一郎君 | 2番 野上 安一君 |
| 3番 加藤 幸雄君 | 4番 工藤 俊次君 |

5番	鷺野 弘一君	6番	廣末 英徳君
7番	甲斐 裕一君	8番	長谷川建策君
9番	二ノ宮健治君	10番	小林華弥子君
11番	新井 一徳君	12番	佐藤 郁夫君
13番	佐藤 友信君	14番	溝口 泰章君
15番	淵野けさ子君	16番	佐藤 人已君
17番	田中真理子君	18番	利光 直人君
19番	生野 征平君	20番	太田 正美君
21番	工藤 安雄君		

欠席議員（なし）

欠 員（1名）

事務局出席職員職氏名

局長	秋吉 孝治君	書記	江藤 尚人君
書記	三重野鎌太郎君		

説明のため出席した者の職氏名

市長	首藤 奉文君	副市長	島津 義信君
教育長	清永 直孝君	総務部長	相馬 尊重君
総務課長	麻生 正義君	財政課長	梅尾 英俊君
総合政策課長	溝口 隆信君	会計管理者	工藤 敏君
産業建設部長	工藤 敏文君	健康福祉事務所長	衛藤 哲雄君
環境商工観光部長	平井 俊文君	挾間振興局長	柚野 武裕君
庄内振興局長	麻生 宗俊君	湯布院振興局長	足利 良温君
教育次長	日野 正彦君	消防長	大久保一彦君

午後1時30分開議

○議長（工藤 安雄君） 皆さん、こんにちは。

今期定例会も本日が最終日でございます。議員及び執行部各位には、連日の委員会審査、また、現地調査等でお疲れのことと存じますが、最後までよろしくお願いたします。

ただいまの出席議員数は21人です。

定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

執行部より、市長、副市長、教育長、各部長、関係課長の出席を求めています。

本日の議事日程は、お手元に配付の議事日程第7号により行います。

○議長（工藤 安雄君） まず、日程第1、請願・陳情についてを議題とします。

今期定例会にて付託いたしました請願1件、陳情1件について、常任委員長に審査の経過と結果について報告を求めます。

まず、教育民生常任委員長、二ノ宮健治君。

○教育民生常任委員長（二ノ宮健治君） 皆さん、こんにちは。教育民生常任委員長の二ノ宮健治でございます。

陳情の審査報告をいたしたいと思えます。

本委員会に付託の陳情は、審査の結果、下記のとおり決定したので、由布市議会会議規則第143条第1項の規定により報告をいたします。

日時は3月13日、1日でございます。場所は、湯布院庁舎2階会議室でございます。出席者は、加藤副委員長、太田委員、淵野委員、溝口委員、佐藤委員、工藤委員、それに私でございます。

では、審査結果を申し上げます。

ウイルス性肝炎患者に対する医療費助成の拡大に関する陳情でございます。

本陳情は、全国B型肝炎訴訟原告団から提出されたもので、ウイルス性肝炎患者に対する医療費助成の拡大について、国に意見書の提出を求めるものです。

国内で350万人以上と推定されるほど肝炎ウイルスに感染した方が多数存在し、肝炎が国内最大の感染症となっていることについての国の法的責任は、平成22年に施行された肝炎対策基本法等により明確にされている。しかし、ウイルス性肝炎患者に対し、現在国が実施している医療費助成は、インターフェロン治療、核酸アナログ製剤治療など一定の抗ウイルス療法に限定されている。これらの治療法に該当しない慢性肝炎から発症する肝硬変、肝がんは、入院・手術費用等は高額なものとなるが、助成の対象とはなっていない状況にある。

国においては、ウイルス性肝炎の特異性を考慮し、一般疾病対策にとどまらない患者の支援策を進めていくべきであるとともに、高額な医療費負担や就労不能等の理由により生活困難な状況に直面しているウイルス性肝硬変・肝がん患者に対しては、早急な制度の拡充・充実を図っていく必要があると考えられる。

国の責任において、ウイルス性肝炎患者に対する医療費助成の拡大や生活支援を求めていくた

め、本陳情を全員一致で採択すべきものと決定いたしました。

審査結果については、採択すべきものと決定をいたしました。

テレビで御存じと思うんですけど、昨夜、国の厚労省のほうは、このことについて検討を始めるというニュースもありました。まさに時を得た意見書じゃないかと思います。ぜひ、全会一致で皆さんの御賛同を賜りますようお願いし、もし、御賛同いただけましたら、この後、議員発議で意見書を出したいというように思ってます。どうかよろしく願いいたします。

○議長（工藤 安雄君） 次に、産業建設常任委員長、長谷川建策君。

○産業建設常任委員長（長谷川建策君） 皆さん、こんにちは。産業建設常任委員会委員長、長谷川建策です。

請願・陳情の審査結果を報告いたします。

本委員会に付託の請願・陳情を審査の結果、下記のとおり決定したので、由布市議会会議規則第143条第1項の規定により報告します。

記。日時、平成26年3月12日水曜日、現地調査、3月14日金曜日、まとめ。場所、挾間庁舎3階第2会議室、出席者、列記のとおりです。書記、議会事務局。

審査結果、請願受理番号1、受理年月日、平成26年2月4日、件名、市道の請願について。

委員会の意見、本請願は庄内町小原区の里道について、市道編入を求めるもの。委員会は現地調査を行い、状況確認をしました。本路線は国道210号と県道東長宝西線を結ぶもので、沿線には公民館、庄内製パン工場及び小規模多機能型施設、玲音などが立ち並び、交通量も多いことから、極めて公共性の高いものと判断されます。

慎重審査の結果、全員一致で採択すべきものと決定しました。

審査結果、採択。

以上、報告終わります。

○議長（工藤 安雄君） 常任委員長の報告が終わりました。

これより審議に入ります。

なお、委員長報告に対する質疑については、審査の経過と結果に対する疑義にとどめることをお願いしておきます。

まず、請願受理番号1、市道の請願についてを議題として、質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（工藤 安雄君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（工藤 安雄君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより採決いたします。この請願に対する委員長報告は採択です。この請願は委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔議員20名中起立20名〕

○議長（工藤 安雄君） 起立多数です。よって、請願受理番号1の請願は委員長報告のとおり採択されました。

次に、陳情受理番号1、ウイルス性肝炎患者に対する医療費助成の拡充に関する陳情を議題として、質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（工藤 安雄君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（工藤 安雄君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより採決いたします。この陳情に対する委員長報告は採択です。この陳情は委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔議員20名中起立20名〕

○議長（工藤 安雄君） 起立多数です。よって、陳情受理番号1の陳情は委員長報告のとおり採択されました。

○議長（工藤 安雄君） 次に、日程第2、議案第2号辺地に係る公共的施設の総合整備計画の変更についてから日程第44、議案第50号平成26年度由布市水道事業会計予算までの43件を一括議題といたします。

付託しております各議案について、常任委員長にそれぞれの議案審査に係る経過と結果について、報告を求めます。

まず、総務常任委員長、佐藤人已君。

○総務常任委員長（佐藤 人已君） 皆さん、こんにちは。総務常任委員長の佐藤人已でございます。

本委員会に付託の事件は、審査の結果、下記のとおり決定したので、由布市議会会議規則第110条の規定により報告します。

日時、平成26年3月7日、3月12日、3月13日、場所、庄内庁舎会議室、ナンバー6の会議室でございます。

出席者、副委員長、田中真理子、委員、野上安一委員、鷲野弘一委員、廣末英徳委員、小林華

弥子委員、新井一徳委員、工藤安雄委員、それに私です。

担当課は列記のとおりでございます。

書記は議会事務局でございます。

では、審査の結果を報告いたします。

議案第2号辺地に係る公共的施設の総合整備計画の変更について。

経過及び理由、辺地に係る公共的施設の総合整備のための財政上の特別措置等に関する法律の準用規定により、総合整備計画を変更することについて議決を求めるものです。

由布市簡易水道事業と由布市上水道事業の統合計画に基づき整備計画を新たに策定したため変更を行うものです。内容は、クリプトを処理するための紫外線装置の設置、中央管理システムの導入、建築上屋の工事などです。変更後の全体整備計画の総額事業費は、1億3,101万3,000円となります。

慎重に審査した結果、全員一致で原案可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第3号由布市過疎地域自立促進計画の変更について。

経過及び理由、由布市過疎地域自立促進計画の変更について、過疎地域自立促進特別措置法の規定により議決を求めるものです。

当初の計画では、水道未普及地域解消事業で成合地区を整備する計画でしたが、統合計画に基づき国庫補助事業による簡易水道再編推進事業での整備を実施することになったことと、有収率の向上対策及び老朽管の更新のため、庄内簡易水道管路更新事業を新たな事業として追加するものです。変更後の過疎地域自立促進計画全体の総額事業費は、124億9,489万3,000円となります。

慎重に審査した結果、全員一致で原案可決すべきものと決定しました。

次に、議案第4号消費税及び地方消費税の税率の引上げに伴う関係条例の整備に関する条例の制定について。

経過及び理由、市営駐車場をはじめ公の施設の使用料、水道使用料、廃棄物処理手数料などを規定した条例について、全部で24本の条例を1つの条例議案にて改正するものです。

委員から、10円未満切り捨ての施設と1円単位まで引き上げる施設があり、市民は混乱するのではないかという意見が出されました。実際に使用料などを徴収する際に、最後に端数処理（10円未満切り捨て）をすとの説明でした。施設利用者が使用料を支払うときに混乱しないように、わかりやすい金額表示を掲示するよう工夫を求めました。

慎重に審査した結果、全員一致で原案可決すべきものと決定しました。

次に、議案第7号由布市消防長及び消防署長の資格を定める条例の制定について。

経過及び理由、消防長及び消防署長の任命については、市町村の消防長及び消防署長の任命資

格を定める政令で定められていたが、地域の自主性及び自立性を高めるための関係法律の整備に関する法律（平成25年法律第44号）により消防組織法第15条が改正され、消防長及び消防署長の資格は、平成26年4月1日以降、「新政令」で定める基準を参酌して、各市町村において条例で定めることになった。

由布市の消防長及び消防署長の資格の基準として、この「新政令」を参酌した結果、この基準が消防長、消防署長の資格の基準として適当であるため、由布市の条例で制定する基準としたとの説明がありました。

慎重に審査した結果、全員一致で原案可決すべきものと決定しました。

次に、議案第8号由布市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について。

経過及び理由、今回の改正内容は、由布市特別職の職員で非常勤のものうち、農業委員会委員の報酬を見直すことと、障害者自立支援法の改正に伴い審査会の名称が改正されたため、名称変更を行うものです。

平成23年の農地法の一部改正により農業委員会委員の責務と負担が増大する中で、報酬額が大分県内の自治体の中でも著しく低いことから、今回見直そうとするものです。

委員から、農業委員会委員の役割は日常的な活動が中心であるため年額支給制から月額支給制を採用することは理解できるが、報酬の改定金額については、合併協議会で報酬をあえて低く設定した経緯があることや、今回の引き上げ率がかなり大きいこと、また、委員の活動状況についても濃淡があるのではないかとの意見が出され、県内各農業委員会の状況をもう少し詳細に調査すべきとの意見が多数となりました。

慎重に審査した結果、継続審査とすべきと決定しました。

次に、議案第13号由布市消防手数料条例の一部改正について。

消費税及び地方消費税の税率の引き上げに伴い、危険物の製造所等の設置の許可の申請に対する手数料の額の基準が見直され、地方公共団体の手数料の標準に関する政令の一部が改正（平成26年1月29日公布）されました。

この改正に伴い由布市消防手数料条例の一部を改正するもので、現行の額の標準に比して増額改定が必要となる消防関係手数料25件について改正を行うものです。

慎重に審査した結果、全員一致で原案可決すべきものと決定しました。

次に、議案第15号由布市狭霧台園地の指定管理者の指定について。

経過及び理由、大分県から施設を譲り受けたことから、管理、運営するために指定管理者を指定するものです。

指定管理者に予定している由布岳南山麓保全機構は、長年にわたり由布岳周辺の景観保全等に

中心的な役割を果たしてきており、施設の有効利用と安定的な管理運営ができることが見込めることから公募によらない候補者の選定がなされ、選定委員会においても適任であるとされています。

委員から、利用料金の上限額（2万円）について、引き上げることはできないのかという意見もありました。

慎重に審査した結果、全員一致で原案可決すべきものと決定しました。

次に、議案第43号一般会計は、前年当初に比べて12億9,884万7,000円の増額、率にして7.5%の増となっています。特別会計、事業会計の会計数は前年と同じです。

歳入で増額の大きいものは、地方消費税交付金、地方交付税、国庫支出金、繰入金、市債などです。

歳出で増額の大きいのは、総務費、民生費、衛生費、消防費、公債費となっています。

継続事業は、消防費の消防無線デジタル化対応事業が総額6億1,841万5,000円、年割額は平成26年度2億4,008万3,000円、平成27年度3億7,833万2,000円です。消防湯布院出張所建設事業が総額2億479万5,000円、年割額は平成26年度8,000万円、平成27年度は1億2,479万5,000円です。

債務負担行為では、総合計画策定補助業務委託を平成26年度から2カ年契約で実施するために措置。情報通信基盤整備事業補助金は平成26年度から3カ年で実施する光ネットワークの市内全域の整備に伴うものです。平成27年度から28年度分4億円を計上しています。

歳入では、市税について、経済状況と平成25年度実績見込みを勘案して微増を見込んでいます。

地方消費税交付金は6,941万6,000円の増額を見込んでいます。地方消費税1%から1.7%の改定によるものです。

市債の総務債は増額2億3,330万円です。庁舎建設事業と由布川地域都市再生整備事業がふえたことと、新規に生活関連情報通信事業を計上したためです。

歳出の主なものでは、総務費で財産管理費が増額、庁舎建設事業費で駐車場造成等工事費などを計上しています。

企画費では総合計画策定事業2,123万2,000円、由布市に住みたい事業195万円を新規に計上しています。

第2期総合計画策定について多くの意見が出されました。九州大学やコンサルとの委託金額が余りにも大き過ぎるのではないかという意見や、提携している地元大学の活用や、職員の参画を積極的に図るべきとの発言がありました。

執行部からは委託金額はむしろ低く抑えられたとの説明があり、第1期計画を踏襲しながら、

由布市の20年先、30年先を展望して、専門性を重視して実効性の高い計画を策定したいと考え方が示されました。総合計画策定のみに限らず、市政全般にわたり、九州大学からの指導・協力・助言を求めるよう要望します。

計画前段の市民満足度調査について、とりわけ将来の由布市を担う若年層の意識調査についてきめ細かな分析を求めました。また、産業連関表作成にあたっては、単年度の作成に終わらせず、経年で作成することによって、由布市の産業構造の変化や経済情勢についての的確な分析を図るよう求めます。

電子計算費では、生活関連情報通信事業2億2万8,000円を計上。行政事務情報化推進事業でマイナンバー制度関連経費とコンビニ収納関連経費が新規に計上されています。光ファイバーの付設にあたっては、もれなく市内全域をカバーできるよう丁寧な対策を求めました。コンビニ収納は27年度からスタートを計画をしており、入湯税と住民税を除くほぼ全ての税・料について対応できるとのことであり、約20万枚の納付書が対象になると説明がありました。納付書1枚につき60円の手数料（納付者ではなく市が負担）については高いとの意見もあったが、収納率が2%程度の向上が見込めることと、これまで職員が対応してきた事務の軽減が図られ、効果のほうが大きいと説明を受けました。スムーズな移行を図るよう求めます。

「由布市に住みたい事業」と「田舎で暮らしたい事業」の違いがわかりにくいという意見や、そのほかの補助事業の中にも事業内容が似ているものがあって、詳しい内容を市民が理解できていないという意見がありました。市民へ事業内容の周知徹底を図ることと、市民が利用しやすいように事業の整理をするよう求めました。

地域振興費では、由布川地域都市再生整備事業2億504万5,000円を計上。

消防費では、消防無線デジタル化対応事業2億4,008万3,000円、消防庁舎建設事業8億3,107万2,000円が計上されています。

各担当課から予算内容について詳細に説明があり、各事業について、それぞれ委員から意見がなされました。計上された予算について、迅速で適正な予算執行を求めます。

その他の意見として、収納課から過年度未納額が1億2,000万円改善できたと報告がありました。職員の地道な取り組みを心よりたたえます。

近年ますます地域防災の重要性が叫ばれている中で、地域防災の核となる消防団員と防災士の役割の違いがわかりにくいという意見がありました。今後も防災士育成をさらに図るとともに、認知度の低い防災士の活動に対する支援を求めます。

また、庄内駅は、乗車券発売についてJRから委託されて人員配置していますが、受託者の高齢化により配置存続が微妙な状況になっているとの報告がありました。庄内駅は折り返し駅で庄内町の基幹駅であり、無人化されることは地域にとって痛手であることから、何とか後任を探し

て人員配置存続を求めるべきだとの意見がありました。

原動機付バイクのナンバーについて、由布市独自のご当地マイナンバーを発行してはどうかとの委員から提案がなされました。経済効果や登録台数の向上、由布市の宣伝効果等も期待できることから執行部内で前向きな検討を求めます。

予算書に反対する意見として、庁舎建設予算については認められないという意見がありました。慎重審査の結果、賛成多数で原案可決すべきものと決定いたしました。

以上で総務常任委員会の報告を終わります。

○議長（工藤 安雄君） 次に、教育民生常任委員長、二ノ宮健治君。

○教育民生常任委員長（二ノ宮健治君） 教育民生常任委員長の二ノ宮健治です。

ちょっと長くなります。リラックスして聞いていただきたいと思います。

委員会審査報告書、本委員会に付託の事件は、審査の結果、下記のとおり決定したので、由布市議会会議規則第110条の規定により報告します。ちょっと早いですかね、言い方が。（発言する者あり）いいですか。

日時、平成26年3月6日、12日、13日、14日でございます。場所は、湯布院庁舎2階会議室、出席者は教育民生常任委員の委員でございます。担当課は記載のとおりでございます。書記は三重野君をお願いいたしました。

審査結果を申し上げます。

議案第5号由布市地域包括支援センターの職員に係る基準及び当該職員の員数等を定める条例の制定について。

本案は、これまで国の省令で定められていた地域包括支援センターの職員に係る——早いですか。基準及び当該職員の員数等について、市町村がみずからの判断と責任により事業実施することとなったために、条例制定するものであります。

施行については、平成26年4月1日からでございます。

慎重審査の結果、賛成多数で原案を可決すべきと決定いたしました。

議案第6号由布市指定介護予防支援の事業に係る申請者の要件並びに人員及び運営に関する基準等を定める条例の制定についてでございます。

本案も議案第5号と同様でございます。ただ、特筆すべきことといたしまして、介護予防支援事業者に対して、市が指定・指導・監査等を直接行うことができることとなることとあります。

施行については、26年4月1日からでございます。

慎重審査の結果、賛成多数で原案を可決すべきと決定をいたしました。

議案第9号由布市障害程度区分認定審査会委員の定数等を定める条例の一部改正についてでございます。

本案につきましては、障害者総合支援法の一部改正を行うもので、「障害程度区分」の文言を「障害支援区分」という文言に改めるものでございます。

施行については、26年4月1日からでございます。

慎重審査の結果、全員一致で原案を可決すべきと決定いたしました。

次に、議案第12号由布市奨学資金に関する条例の一部改正について。

本条例改正は、平成25年7月31日付で法人を解散した財団法人庄内町田北奨学会から、平成26年1月23日に、「由布市の奨学金として活用すること、田北という名称を残すこと」の条件が付されまして、残余財産の寄附申し込みがありました。

このことから、由布市奨学基金の増資を行うとともに、名称を継承するために、「由布市奨学会」を「由布市・田北奨学会」に改めるものであります。

この条例の施行については、26年4月1日からでございます。

また、現条例について、「保証人の見直しや貸付金額の増額」などについての意見が出され、これについて検討するよう要望いたしました。

慎重審査の結果、全員一致で原案を可決すべきと決定をいたしました。

議案第43号平成26年度由布市一般会計予算についてでございます。

本予算について当委員会に関する主なものといたしましては、歳入では、消費税引き上げの支援事業としての臨時福祉給付金給付事業、並びに子育て世帯臨時特例給付金給付事業で1億3,090万7,000円、学校施設環境改善交付金として1億3,858万3,000円が主なものであります。

歳出では、3款民生費として、前述の消費税引き上げ対策として、臨時福祉のほうに8,932万2,000円、子育て世帯について4,159万8,000円を新規計上です。

次に、在宅介護者支援事業としての4万4,000円は、介護者のケアのための新規事業、認知症の対策推進事業59万6,000円については、地域住民の方に認知症を理解してもらうためのコーディネーター育成の新規事業であります。

子育て支援費のうち病児病後児保育事業委託金として490万円、聖愛保育園の園舎建てかえ事業の施設整備資金として1億3,819万2,000円、衛生費では、第2期健康増進計画の策定に係る費用3,907万9,000円、母子歯科保健対策事業23万3,000円は、幼児の虫歯予防にフッ素塗布を行い幼児の健全な口腔の育成を図るものであります。予防接種推進事業1億24万4,000円は、高齢者肺炎球菌や風疹などの予防接種に新たに水痘・おたふく予防接種を加えて予防接種事業の充実を図るものであります。

10款の教育費に移ります。27年度から5カ年計画の「教育振興基本計画」の制定費用として68万8,000円、学力向上支援教諭活用事業1,353万円につきましては、20名以上の

クラスのある小学校に教員を加配し、基礎学力の定着と意欲の向上を図るものであります。学力向上推進事業のうち171万7,000円は子どもたちにアンケート調査を行って、子どもたち自らが学級の満足度を調査するというものの委託料でございます。

地域協育推進事業817万9,000円は、子どもたちの育成を「地域が一体となって取り組んでいく体制を確立する」ためにコーディネーターの育成や校区単位のネットワーク化を推進するもの。

学校施設の耐震補強等の整備といたしまして、湯平小学校、挾間中学校のⅡ期、挾間中学校の武道館、庄内中学校の体育館、湯布院中学校の武道館、由布川小学校のプールの改築工事などに10億6,763万5,000円が工事請負費として計上されております。

また、27年度改築予定の大津留小学校、塚原小学校の委託料が計上されておまして、この2校の完成によりまして、学校施設の耐震補強が全て終了する旨の報告を受けております。

当委員会の審査を通して、次のような意見及び指摘事項が出されました。全部読み上げます。ちょっとあれですけど。

昨年、労働基準監督署の勧告を受けた小松寮については、今予算に、臨時職員の体制、産業医の配置や衛生管理者の対応などが計上され、勧告に基づく改善に向けた取り組みがなされていることを確認をしました。一方で、民営化に対する取り組みがおくれているのではないかと指摘もあり、早急に条件整備に向け取り組むよう要望いたしました。

シルバー人材センター湯布院連絡所が開所いたしました。需要・供給ともに順調に推移しているとの報告を受けましたが、前述いたしました地域協育推進対策、これ「対」、「対」が抜けてます。「寺子屋塾」の講師・人材発掘など、行政の中でシルバーに委託できる事業についての洗い直しを行い、高齢者の生きがい対策であるセンターの支援に積極的に図るべきとの意見を付しました。

今年度から始まる5歳児検診について多くの意見が出されました。健診の予算は母子保健費に計上されていますが、発達障害を持つ人が「2次障害」と呼ばれる社会不適応を見つけるために5歳児検診の開始は重要な事業と思われれます。しかし、この「障害」という言葉がどうしても誤解を受けやすく、ともすれば差別的な扱いを受けかねない。個々人が持っている特性のうちの一つが強く出ているという理解が広くなされるような、広報・研修会や講演会を行い、市民的な理解が進むように求めました。また、生涯を通しての成長に合わせた援助や支援が必要であることから、以下4つの課等の組織横断的な事業推進を要望いたしました。

給食センターでの地産地消の取り組みが進展をしておりません。昨年も指摘をしたんですけど、地産地消の推進を掲げている農政課が積極的に取り組むべきとの指摘も出されました。

健康立市の推進、各種健診の充実や医療費抑制の取り組みなど新規事業を含め多くの事業が予

算化されているが、この成否はマンパワーに頼るところが大きいと考えられる。特に専門職が不足しているように見受けられるので、計画的な人事管理により効果的な事業実施ができるよう市長に強く要請をいたしておきます。

本庁舎方式の移行に伴い、公共建築物の配置や建てかえについての議論が始まっている。当委員会でも「公民館等社会教育施設整備計画事業」の中で公民館整備の検討が始まるが、図書館なども含め、早期に由布市全体の公共物整備計画を策定し、計画的かつ効果的な施設整備を望む意見が出された。

慎重審査の結果、賛成多数で原案を可決すべきと決定をいたしました。

議案第44号平成26年度由布市国民健康保険特別会計予算。

本予算は、歳入歳出の総額をそれぞれ41億8,815万2,000円と定めるもの。前年度当初予算対比で1,426万1,000円、0.3%の増額予算でございます。

歳入歳出の主なものにつきましては、記載のとおりでございます。

当委員会の審査を通して、次のような意見及び指摘事項が出されました。

保健事業は、特定健診等第2次実施計画が2年目となり、今年度の目標受診率を特定健康審査65%、保健指導を48%に設定をし、引き続き受診促進の強化や保健指導業務の一部委託などにより、保健指導の充実強化を図っていくとの説明がありました。

医療費増加抑制事業については、無受診者に比べて、健康診断受診者の方が医療受診の受診率が低いという「健康診査の効果」が如実にあらわれている分析結果も出ており、このことを広くPRするなどの方法も取り入れ、診査・指導の目標達成を図ってもらいたい。また、昨年度から実施している健康の「見える化」事業については、13会場で実施をされたと報告がありました。国保被保険者の医療費の詳細なデータ分析による各地区ごとの疾病傾向の特徴を周知することにより、健康管理に関する注意と喚起はもとより、医療費高騰の動向を知ることにより、医療費の抑制にもつながると考えられるので、今年度も対象地域の拡大などさらなる取り組みを要望いたしました。

25年度の1人当たり医療費が、退職被保険者分が下がり、さらに一般被保険者が大幅に伸びるという特異な結果になっております。十分な検証を行い年代に合った対策も必要ではないかとの意見も付しました。

25年度は「収納率の向上と特定健診の受診率の向上、レセプト点検の実施」などが評価され、県の調整交付金経営姿勢良好分が交付されました。ぜひ、今年度も交付を目指して取り組むようエールを送りました。

慎重審査の結果、賛成多数で原案を可決すべきと決定をいたしました。

議案第45号平成26年度由布市介護保険特別会計予算でございます。

本予算は、歳入歳出の総額をそれぞれ30億2,812万5,000円と定めるもの、前年度当初予算対比で9,071万円、2.4%の増額予算です。

歳入では、1款の保険料6億9,311万9,000円、それから歳出につきましては、歳出予算の保険給付費と地域支援事業費の事業費の総額に対して、それぞれ負担割合が定められてまして、その負担割合に応じて算出したものでございます。

歳出の主なものといたしましては、記載のとおりです。

特に、最近、有料老人ホームが増加傾向にあるが、許可権限は県にあります。市の高齢者福祉施策の推進などの関連から市への権限移譲が必要ではとの意見があり、市長会等での議論を要望をいたします。

慎重審査の結果、賛成多数で原案を可決すべきと決定をいたしました。

議案第46号平成26年度由布市後期高齢者医療特別会計でございます。

本予算は、歳入歳出の総額をそれぞれ4億1,605万2,000円と定めるものでございます。前年度当初予算費対比で、764万3,000円の増額予算となっております。

歳入といたしましては、保険料2億8,845万3,000円、一般会計等の繰入金として、1億2,644万4,000円が主なものでございます。

歳出につきましては、保険給付等を広域連合で行うため、事業主体である大分県後期高齢者広域連合への納付金として、4億1,286万円を計上するものであります。

慎重審査の結果、賛成多数で原案を可決すべきと決定をいたしました。

議案第49号平成26年度由布市健康温泉館事業特別会計予算でございます。

本予算は、歳入歳出の総額それぞれ1億2,812万9,000円と定めるもので、対前年比80万5,000円の減額となっております。

歳入では、入浴料として1,504万7,000円、一般会計繰入金1億943万6,000円が主なものであります。

歳出の主なものといたしましては、臨時職員9人分、嘱託職員2人分の賃金2,097万5,000円、備品購入費として2,515万円はランニングマシン、中高年齢用のエアバイク等の機器の整備でございます。

公債費につきましては、施設建設に伴う起債の元利償還費として、6,220万6,000円を計上、この償還につきましては、27年度で終了する旨の報告を受けております。

慎重審査の結果、賛成多数で原案を可決すべきと決定をいたしました。

よろしくお願いを申し上げます。

○議長（工藤 安雄君） 次に、産業建設常任委員長、長谷川建策君。

○産業建設常任委員長（長谷川建策君） 非常に報告は長くなるので、我慢してください。

産業建設常任委員会委員長、長谷川建築です。

委員会の審査報告をいたします。

本委員会に付託の事件は、審査の結果、下記のとおり決定したので、由布市議会会議規則第110条の規定により報告します。

日時、平成26年3月12、13、14、17、議案審査と、まとめでございます。

場所、湯布院庁舎2階会議室3、挾間庁舎3階第2会議室です。

出席者、記載のとおりです。

担当課、記載のとおりです。

事件の番号、議案第10号由布市都市公園条例の一部改正について。

経過及び理由、本議案は、都市計画区域内にある由布市挾間多目的公園及び由布市亀山公園を市の都市公園として追加することによるもの、並びに消費税法及び地方税法の改正により消費税及び地方消費税の税率が引き上げられることに伴い、公園使用料の改正をすることによるものです。

委員会からは、消費税の計算方法について全体で統一した考えを共有すべきだったとの意見がありました。

慎重審査の結果、全員一致で原案可決すべきものと決定をいたしました。

事件の番号、議案第11号由布市簡易水道事業給水条例の一部改正について。

経過及び理由、本議案は、給水区域拡張工事費用の負担金の上限を設定したことによるもの、並びに消費税法及び地方税法の改正により消費税及び地方消費税の税率が引き上げられることに伴い、水道料金を改正することによるものです。

委員から、消費税の計算方法について全体で統一した考えを共有すべきだったとの意見がありました。

慎重審査の結果、全員一致で原案可決すべきものと決定をいたしました。

事件の番号、議案第14号由布市庄内特産品販売所「かぐらちゃや」の指定管理者の指定について。

経過及び理由、本議案は、指定管理期間が平成26年3月末に終了することに伴い、平成26年4月以降を新たに「縁の里」を指定管理者として指定するもの。選定については公募による募集を行っており、選定委員会では申請のあった4団体の審査を行った結果、最高得点を得た「縁の里」を候補者として選定しています。

委員会では「縁の里」の代表者から詳しい説明を聞き、従業員との共通認識を図ることや空き部屋の有効利用についての計画を確認しました。

委員からは、利用者からアンケート調査を実施し可能な限り利用客や農業生産者等の意見を反

映させ、健全な経営を図るように求めました。

委員会は管理・運営状況を確認するため、現地視察を行う予定にしております。

慎重審査の結果、全員一致で原案可決すべきものと決定しました。

事件の番号、議案第16より23号まで、列記のとおりでございます。

経過及び理由、本議案の8路線は、地元より請願のあった案件であり平成25年第3回定例会において採決されており、今議会において新たに市道として認定し、管理するものです。

慎重審査の結果、全員一致で原案可決すべきものと決定しました。

事件の番号、24号から26号、列記のとおりです。

経過及び理由、本議案の3路線は、道路新設改良工事により新たに路線が完成したため既認定区間を一旦廃止し、新たに認定するものです。小野屋櫟木線を一旦廃止し、新たに小野屋櫟木線及び櫟木線を認定するものです。

慎重審査の結果、全員一致で原案可決すべきものと決定しました。

事件の番号、議案第27号より30号、列記のとおりでございます。

経過及び理由、本議案の4路線は、道路新設改良工事により新たに路線が完成したため既認定区間を一旦廃止し、新たに認定するものです。蛇口時松線及び時松中央線を一旦廃止し、新たに時松中央線及び蛇口線を認定するものです。

慎重審査の結果、全員一致で原案可決すべきものと決定しました。

事件の番号、31より36号、記載のとおりです。

経過及び理由、本議案の6路線は、道路新設改良工事により新たに路線が完成したため既認定区間を一旦廃止し、新たに認定するものです。並柳若杉線及びみねざき線、佐土原重見線を一旦廃止し、新たに佐土原若杉線及びみねざき線、佐土原重見線を認定するものです。

慎重審査の結果、全員一致で原案可決すべきものと決定しました。

事件の番号、議案第43号平成26年度由布市一般会計予算。

経過及び理由、本委員会における主な歳入は、分担金及び負担金で農林水産業費分担金の県営地域用水環境整備事業、使用料及び手数料で住宅使用料の住宅家賃、国庫支出金で道路改良事業費補助金の社会資本整備総合交付金、県支出金で農業費補助金の中山間地域等直接支払推進事業費補助金が主なもの。

歳出は、衛生費では、合併処理浄化槽設置推進事業の計140基分の小型合併処理浄化槽設置補助金、また、一般廃棄物処理事業の環境衛生組合負担金が主なものです。農林水産業費の農業委員会費では、委員報酬額改定を見込み、増額となっております。就農支援事業は、新規就農者支援事業補助金等で、青年就農給付金は夫婦4組、単身2名を見込んでおります。地産地消推進事業の地産地消商品開発促進補助金は、商品開発や販売力強化を支援するものです。鳥獣被害防

止特別対策事業の補助金は、地域で自力施工に取り組む場合の金網柵の支給等を行うものです。

商工費では、商工振興活性化事業の商工会補助金ほか、新規の商店街魅力ある店づくり支援事業は商工業者の経営能力向上や後継者育成のため、各種研修に対する補助を行うものです。地買地消推進事業の地域経済活性化事業補助金は、プレミアム商品券を例年は1万冊の発行でしたが2万1,600冊に変更することに加え、新規で通年発行分5,000冊を発行するものです。観光振興整備事業は観光協会補助金ほか、滞在型・循環型観光推進のための広告料や委託料、また観光ガイド育成を目的とした、おもてなし伝承師認定事業補助金等です。おんせん県おおいたDC事業は、27年7月から9月において大分県では20年ぶりに開催される観光キャンペーンに伴い、集中的に情報発信整備を行うものです。地元観光関係者、市、JR、それから旅行会社等が協力し、全国にPRすることで観光客誘致を図ります。本事業に係る予算のうち需要費及び委託料は、従来の観光振興整備事業からさらなる内容の充実強化のために新規事業での予算の組み替えを行っており、パンフレット等の需要費や5観光協会に対する地域観光情報発信業務委託料が主なものです。インバウンド受入環境整備事業は、外国人観光客を受け入れるための環境の整備・充実を図るもので、印刷製本費や各種負担金等です。

土木費の主なものでは、幹線道路整備事業は、由布岳パーキングに接続する高速側道線等の工事請負費について詳しく説明を求め、28年度供用開始の予定であることを確認しました。地域内道路整備事業では、橋梁・トンネル補修等に伴う委託料等です。

委員会の意見として、衛生費の小型合併処理浄化槽設置補助金について、種別の予算充当は困難であるため、別枠での補助と周知徹底について意見を付しました。また、ごみ袋の種類を増やすことについて、再度検討を求めました。

農林水産業費の就農支援事業では、事業の採択要件がクリアできるよう、適切な助言や指導を行うように求めました。ふれあい農園については、今後の運営方法や空き区画の対応の改善を求めました。

商工費のおんせん県おおいたDC事業について、委員会は担当課へ何度も説明を求めました。意見として、予算の組み替え等で混乱を招き理解しがたいため、わかりやすい予算編成に努めるべき。さらに23年度に実施された福岡アンテナショップ事業が1年で打ち切りになった経緯を踏まえ、猛省を促すとともに予算の一部凍結をすべきとの意見も出ました。

また、地域別に予算配分の偏りが見受けられるため、観光協会のさらなる一体化を図るべきとの意見に対し、執行部から、来年度設置予定の新組織設立準備室で観光協会の組織について議論していくとの回答がありました。

委員会では以上のようにさまざまな意見が出され、予算執行は過去の二の舞にならないように慎重に行うように強く求めました。

委員会では今後の経過を継続して注視していきます。インバウンド受入環境整備事業の外国語対応パンフレットについては、日本の文化やマナー遵守の協力を求める項目を入れるように求めました。

土木費の屋外広告物対策費については、撤去した違反広告物を業者が引き取りに来ない場合は廃棄物処理費用を負担させることで抑止力にもつながるとの意見があり、さらなる調査を求めました。

慎重審査の結果、賛成多数で原案可決すべきものと決定しました。

事件の番号、議案第47号平成26年度由布市簡易水道事業特別会計予算。

経過及び理由、歳入歳出の総額をそれぞれ8億1,216万9,000円と定めるもの。前年度比5億5,026万1,000円の大幅な増については、水道統合事業によるものです。

主な歳入は、使用料及び手数料の水道使用料、国庫支出金は水道統合事業に係る生活基盤近代化事業補助金及び簡易水道再編推進事業補助金、市債の簡易水道建設債です。

主な歳出は、水道費の施設維持管理事業の緊急修繕費や水道統合事業における工事請負費で、主な内容は庄内簡易水道の管布設工事費1億9,494万円や塚原浄水場紫外線処理施設工事費1億9,990万円です。

委員会では、予算編成について、運営が厳しいため、さらなる予算の調査・研究を重ね、経営改善を図るべきとの意見がありました。

慎重審査の結果、全員一致で原案可決すべきものと決定をしました。

事件の番号、議案第48号平成26年度由布市農業集落排水事業特別会計予算。

経過及び理由、歳入歳出の総額をそれぞれ9,665万円と定めるもの。

主な歳入は、農業集落排水施設使用料、一般会計繰入金です。一般会計繰入金が前年度比で増額となっている理由は、電気代の値上げや消費税率引き上げ等を見込んだためです。

主な歳出は、農業集落排水事業費では、施設維持管理事業の集落排水施設管理業務及び汚泥処分に係る委託料、公債費では、元金及び利子です。

慎重審査の結果、全員一致で原案可決すべきものと決定しました。

事件の番号、議案第50号平成26年度由布市水道事業会計予算。

経過及び理由、収益的収入の額を5億3,718万9,000円、収益的支出の額を6億746万1,000円と、資本的収入の額を1億9,532万5,000円、資本的支出の額を4億24万1,000円と定めるもの。

収益的収入では、水道料金、一般会計補助金の挾間水源調査委託料補助金が主なものです。収益的支出の営業費用については、委託料では挾間浄水場汚泥処理にかかるもの、湯布院及び挾間上水道漏水調査にかかるもの、また修繕費では挾間及び湯布院における緊急修理費が主なもので

す。

資本的収入では、上ノ原減圧槽拡張に伴う工事等5件に係る建設企業債が主なものです。資本的支出では、実施設計等に係る委託料、水道施設新設・更新工事等に係る請負工事費等です。資本的収入が資本的支出に対して不足する2億491万6,000円は、過年度分損益勘定留保資金で補填します。

担当課から、挾間新水源確保のための調査区域について、取水源は過去の調査資料をもとに複数の候補地から最適な調査地点を決定するとの説明がありました。特に山間部谷川を中心に調査し、6、7月には候補地を特定したいとのことでした。委員会は随時、調査の経過報告を求めました。

また、積立金状況について、減債積立金は全て取り崩しており、建設改良積立金2,200万円のみとなっている状況を改めて深刻に受けとめ、さらに経営改善に努めることが必要との意見を、このところは特に激しく必要と意見を付しました。

慎重審査の結果、全員一致で原案可決すべきものと決定をしました。

報告の中にもありましたが、この水道と観光予算については質疑が多く、十分担当課と審議をしました。執行部に対しきつい言葉も使っております。凍結の話、それから新事業が過去の二の舞にならないようにとか、委員会として全員一致を望んでいたのですが、賛成多数で可決になりました。どうか議員の皆様、御賛同をお願いいたします。

また、この委員会の審査結果は重みがあり、市民全員に透明性、平等性の高い審査でなければならないと思います。

以上、産業建設審査報告を終わります。

○議長（工藤 安雄君） 以上で、各常任委員長の報告は終わりました。

ここで暫時休憩をいたします。再開は14時50分といたします。

午後2時36分休憩

.....

午後2時50分再開

○議長（工藤 安雄君） 再開します。

これより審議に入りますが、委員長報告に対する質疑については、審査の経過と結果に対する疑義にとどめることを再度お願いしておきます。

まず、日程第2、議案第2号辺地に係る公共的施設の総合整備計画の変更についてを議題として、質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（工藤 安雄君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（工藤 安雄君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第2号を採決します。本案に対する委員長報告は可決です。本案は委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔議員20名中起立20名〕

○議長（工藤 安雄君） 起立多数です。よって、本案は委員長報告のとおり可決されました。

次に、日程第3、議案第3号由布市過疎地域自立促進計画の変更についてを議題として、質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（工藤 安雄君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（工藤 安雄君） 討論なしと認めます。

これより議案第3号を採決いたします。本案に対する委員長報告は可決です。本案は委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔議員20名中起立20名〕

○議長（工藤 安雄君） 起立多数です。よって、本案は委員長報告のとおり可決されました。

次に、日程第4、議案第4号消費税及び地方消費税の税率の引上げに伴う関係条例の整備に関する条例の制定についてを議題として質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（工藤 安雄君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（工藤 安雄君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより議案第4号を採決します。本案に対する委員長報告は可決です。本案は委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔議員20名中起立19名〕

○議長（工藤 安雄君） 起立多数です。よって、本案は委員長報告のとおり可決されました。

次に、日程第5、議案第5号由布市地域包括支援センターの職員に係る基準及び当該職員の員数等を定める条例の制定についてを議題として質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（工藤 安雄君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（工藤 安雄君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより議案第5号を採決します。本案に対する委員長報告は可決です。本案は委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔議員20名中起立19名〕

○議長（工藤 安雄君） 起立多数です。よって、本案は委員長報告のとおり可決されました。

次に、日程第6、議案第6号由布市指定介護予防支援の事業に係る申請者の要件並びに人員及び運営に関する基準等を定める条例の制定についてを議題として質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（工藤 安雄君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（工藤 安雄君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより議案第6号を採決します。本案に対する委員長報告は可決です。本案は委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔議員20名中起立19名〕

○議長（工藤 安雄君） 起立多数です。よって、本案は委員長報告のとおり可決されました。

次に、日程第7、議案第7号由布市消防長及び消防署長の資格を定める条例の制定についてを議題として質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（工藤 安雄君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（工藤 安雄君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより議案第7号を採決します。本案に対する委員長報告は可決です。本案は委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔議員20名中起立20名〕

○議長（工藤 安雄君） 起立多数です。よって、本案は委員長報告のとおり可決されました。

次に、日程第8、議案第8号由布市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する

条例の一部改正については継続審査です。

次に、日程第9、議案第9号由布市障害程度区分認定審査会委員の定数等を定める条例の一部改正についてを議題として質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（工藤 安雄君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（工藤 安雄君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより議案第9号を採決します。本案に対する委員長報告は可決です。本案は委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔議員20名中起立20名〕

○議長（工藤 安雄君） 起立多数です。よって、本案は委員長報告のとおり可決されました。

次に、日程第10、議案第10号由布市都市公園条例の一部改正についてを議題として質疑を行います。質疑ありませんか。小林華弥子さん。

○議員（10番 小林華弥子君） 産業建設委員長に聞きます。

委員長報告で、消費税の計算方法について、全体で統一した考えを共有すべきだったという意見があったんですけど、具体的にどういうことなんですか。計算方法がそれぞれ違ってたんでしょうか。

○議長（工藤 安雄君） 産業建設常任委員長。

○産業建設常任委員長（長谷川建策君） お答えします。

各委員会で、それぞれ切り下げの分と切り上げの分があったと思います。その件で統一したほうがいいという意見が出ました。

以上です。

○議長（工藤 安雄君） いいですか。ほかに質疑、小林華弥子さん。

○議員（10番 小林華弥子君） この条例のことだけではなく、全体的にという意味、（「そうです」と呼ぶ者あり）わかりました。

○議長（工藤 安雄君） ほかに質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（工藤 安雄君） これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（工藤 安雄君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより議案第10号を採決します。本案に対する委員長報告は可決です。本案は委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔議員20名中起立19名〕

○議長（工藤 安雄君） 起立多数です。よって、本案は委員長報告のとおり可決されました。

次に、日程第11、議案第11号由布市簡易水道事業給水条例の一部改正についてを議題として質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（工藤 安雄君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（工藤 安雄君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより議案第11号を採決します。本案に対する委員長報告は可決です。本案は委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔議員20名中起立19名〕

○議長（工藤 安雄君） 起立多数です。よって、本案は委員長報告のとおり可決されました。

次に、日程第12、議案第12号由布市奨学資金に関する条例の一部改正についてを議題として質疑を行います。質疑はありますか。12番、佐藤郁夫君。

○議員（12番 佐藤 郁夫君） お疲れです。また、委員会審査、大変御苦勞でありますし、ちょっと内容について経過をお尋ねをいたします。

委員長報告で、保証人の見直しや貸し付け金額の増額などについても検討するように要望したということがございます。私も本会議で議案質疑のときに5項目ほど原課に要望しておりますが、そういうことについて、具体的に審査をしたのか、どうか、お尋ねを教育民生委員長にいたします。よろしく願いいたします。

○議長（工藤 安雄君） 教育民生常任委員長。

○教育民生常任委員長（二ノ宮健治君） 事前に本会議の中で質問があつたので、このことについては執行部のほうに詳しくお聞き、そして、いろいろ議論をいたしました。

委員会報告に書いてますように、保証人が現在、連帯保証人が2名になってます。そして身内が悪いとか、いろいろ条件が厳しいんですけど、そういうことについても、現代、今の世の中でなかなか他人にというのは難しいんじゃないかとかいうような意見も出ましたし、それから財産目録をいただきまして、総財産が1億2,616万円あります。この田北分だけですね。そして実際の奨学金で貸し付けてる分が1,759万7,000円ということで、確か市の分も2,800万円ぐらいあつたというように聞いてるんですけど、そういうことから見れば、現在、

高校専門学校の1万2,000、それから大学短大の2万円というのは、もう少し額を上げてもいいんじゃないかというような意見を付しまして、ぜひ、改正をしていただくように要望いたしました。

以上です。

○議長（工藤 安雄君） 佐藤郁夫君。

○議員（12番 佐藤 郁夫君） ありがとうございます。ぜひ、1億、含み資産合わせれば、五六千万円ございます。膨大な資金がありますし、今、4月から消費税等アップしながら諸経費上がりますし、勤労者含めた保護者の皆さん大変な出費ですから、ぜひ、継続して、この件は追跡して、議会から、どうなってるんかと、引き続いての市民の要望等も強くございますので、ぜひ、当委員会で審査をまた継続してしながら調査をして、また継続した取り組みをするように促していただきたいと要望します。答弁は結構です。ありがとうございました。

○議長（工藤 安雄君） ほかに質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（工藤 安雄君） これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（工藤 安雄君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより議案第12号を採決します。本案に対する委員長報告は可決です。本案は委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔議員20名中起立20名〕

○議長（工藤 安雄君） 起立多数です。よって、本案は委員長報告のとおり可決されました。

次に、日程第13、議案第13号由布市消防手数料条例の一部改正についてを議題として質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（工藤 安雄君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（工藤 安雄君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより議案第13号を採決します。本案に対する委員長報告は可決です。本案は委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔議員20名中起立19名〕

○議長（工藤 安雄君） 起立多数です。よって、本案は委員長報告のとおり可決されました。

次に、日程第14、議案第14号由布市庄内特産品販売所「かぐらちゃや」の指定管理者の指定についてを議題として質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（工藤 安雄君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（工藤 安雄君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより議案第14号を採決します。本案に対する委員長報告は可決です。本案は委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔議員20名中起立18名〕

○議長（工藤 安雄君） 起立多数です。よって、本案は委員長報告のとおり可決されました。

次に、日程第15、議案第15号由布市狭霧台園地の指定管理者の指定についてを議題として質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（工藤 安雄君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（工藤 安雄君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより議案第15号を採決します。本案に対する委員長報告は可決です。本案は委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔議員20名中起立20名〕

○議長（工藤 安雄君） 起立多数です。よって、本案は委員長報告のとおり可決されました。

次に、日程第16、議案第16号市道路線（長宝団地なごみの里線）の認定についてを議題として質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（工藤 安雄君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（工藤 安雄君） 討論なしと認めます。

これより議案第16号を採決します。本案に対する委員長報告は可決です。本案は委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔議員20名中起立20名〕

○議長（工藤 安雄君） 起立多数です。よって、本案は委員長報告のとおり可決されました。

次に、日程第17、議案第17号市道路線（長宝団地1号線）の認定についてを議題として質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（工藤 安雄君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（工藤 安雄君） 討論なしと認めます。

これより議案第17号を採決します。本案に対する委員長報告は可決です。本案は委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔議員20名中起立20名〕

○議長（工藤 安雄君） 起立多数です。よって、本案は委員長報告のとおり可決されました。

次に、日程第18、議案第18号市道路線（長宝団地2号線）の認定についてを議題として質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（工藤 安雄君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（工藤 安雄君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより議案第18号を採決します。本案に対する委員長報告は可決です。本案は委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔議員20名中起立20名〕

○議長（工藤 安雄君） 起立多数です。よって、本案は委員長報告のとおり可決されました。

次に、日程第19、議案第19号市道路線（長宝団地3号線）の認定についてを議題として質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（工藤 安雄君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（工藤 安雄君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより議案第19号を採決します。本案に対する委員長報告は可決です。本案は委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔議員20名中起立20名〕

○議長（工藤 安雄君） 起立多数です。よって、本案は委員長報告のとおり可決されました。

次に、日程第20、議案第20号市道路線（長宝団地4号線）の認定についてを議題として質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（工藤 安雄君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（工藤 安雄君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより議案第20号を採決します。本案に対する委員長報告は可決です。本案は委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔議員20名中起立20名〕

○議長（工藤 安雄君） 起立多数です。よって、本案は委員長報告のとおり可決されました。

次に、日程第21、議案第21号市道路線（長宝団地5号線）の認定についてを議題として質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（工藤 安雄君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（工藤 安雄君） 討論なしと認めます。

これより議案第21号を採決します。本案に対する委員長報告は可決です。本案は委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔議員20名中起立20名〕

○議長（工藤 安雄君） 起立多数です。よって、本案は委員長報告のとおり可決されました。

次に、日程第22、議案第22号市道路線（なごみの里1号線）の認定についてを議題として質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（工藤 安雄君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（工藤 安雄君） 討論なしと認めます。

これより議案第22号を採決します。本案に対する委員長報告は可決です。本案は委員長報告

のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔議員20名中起立20名〕

○議長（工藤 安雄君） 起立多数です。よって、本案は委員長報告のとおり可決されました。

次に、日程第23、議案第23号市道路線（なごみの里2号線）の認定についてを議題として質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（工藤 安雄君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（工藤 安雄君） 討論なしと認めます。

これより議案第23号を採決いたします。本案に対する委員長報告は可決です。本案は委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔議員20名中起立20名〕

○議長（工藤 安雄君） 起立多数です。よって、本案は委員長報告のとおり可決されました。

次に、日程第24、議案第24号市道路線（小野屋櫟木線）の廃止についてを議題として質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（工藤 安雄君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（工藤 安雄君） 討論なしと認めます。

これより議案第24号を採決します。本案に対する委員長報告は可決です。本案は委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔議員20名中起立20名〕

○議長（工藤 安雄君） 起立多数です。よって、本案は委員長報告のとおり可決されました。

次に、日程第25、議案第25号市道路線（小野屋櫟木線）の認定についてを議題として質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（工藤 安雄君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（工藤 安雄君） 討論なしと認めます。

これより議案第25号を採決します。本案に対する委員長報告は可決です。本案は委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔議員20名中起立20名〕

○議長（工藤 安雄君） 起立多数です。よって、本案は委員長報告のとおり可決されました。

次に、日程第26、議案第26号市道路線（櫟木線）の認定についてを議題として質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（工藤 安雄君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（工藤 安雄君） 討論なしと認めます。

これより議案第26号を採決します。本案に対する委員長報告は可決です。本案は委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔議員20名中起立20名〕

○議長（工藤 安雄君） 起立多数です。よって、本案は委員長報告のとおり可決されました。

次に、日程第27、議案第27号市道路線（蛇口時松線）の廃止についてを議題として質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（工藤 安雄君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（工藤 安雄君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより議案第27号を採決します。本案に対する委員長報告は可決です。本案は委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔議員20名中起立20名〕

○議長（工藤 安雄君） 起立多数です。よって、本案は委員長報告のとおり可決されました。

次に、日程第28、議案第28号市道路線（時松中央線）の廃止についてを議題として質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（工藤 安雄君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（工藤 安雄君） 討論なしと認めます。

これより議案第28号を採決します。本案に対する委員長報告は可決です。本案は委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔議員20名中起立20名〕

○議長（工藤 安雄君） 起立多数です。よって、本案は委員長報告のとおり可決されました。

次に、日程第29、議案第29号市道路線（時松中央線）の認定についてを議題として質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（工藤 安雄君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（工藤 安雄君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより議案第29号を採決します。本案に対する委員長報告は可決です。本案は委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔議員20名中起立20名〕

○議長（工藤 安雄君） 起立多数です。よって、本案は委員長報告のとおり可決されました。

次に、日程第30、議案第30号市道路線（蛇口線）の認定についてを議題として質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（工藤 安雄君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（工藤 安雄君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより議案第30号を採決します。本案に対する委員長報告は可決です。本案は委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔議員20名中起立20名〕

○議長（工藤 安雄君） 起立多数です。よって、本案は委員長報告のとおり可決されました。

次に、日程第31、議案第31号市道路線（並柳若杉線）の廃止についてを議題として質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（工藤 安雄君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（工藤 安雄君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより議案第31号を採決します。本案に対する委員長報告は可決です。本案は委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔議員20名中起立20名〕

○議長（工藤 安雄君） 起立多数です。よって、本案は委員長報告のとおり可決されました。

次に、日程第32、議案第32号市道路線（みねざき線）の廃止についてを議題として質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（工藤 安雄君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（工藤 安雄君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより議案第32号を採決します。本案に対する委員長報告は可決です。本案は委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔議員20名中起立20名〕

○議長（工藤 安雄君） 起立多数です。よって、本案は委員長報告のとおり可決されました。

次に、日程第33、議案第33号市道路線（佐土原重見線）の廃止についてを議題として質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（工藤 安雄君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（工藤 安雄君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより議案第33号を採決します。本案に対する委員長報告は可決です。本案は委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔議員20名中起立20名〕

○議長（工藤 安雄君） 起立多数です。よって、本案は委員長報告のとおり可決されました。

次に、日程第34、議案第34号市道路線（佐土原若杉線）の認定についてを議題として質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（工藤 安雄君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（工藤 安雄君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより議案第34号を採決します。本案に対する委員長報告は可決です。本案は委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔議員20名中起立20名〕

○議長（工藤 安雄君） 起立多数です。よって、本案は委員長報告のとおり可決されました。

次に、日程第35、議案第35号市道路線（みねざき線）の認定についてを議題として質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（工藤 安雄君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（工藤 安雄君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより議案第35号を採決します。本案に対する委員長報告は可決です。本案は委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔議員20名中起立20名〕

○議長（工藤 安雄君） 起立多数です。よって、本案は委員長報告のとおり可決されました。

次に、日程第36、議案第36号市道路線（佐土原重見線）の認定についてを議題として質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（工藤 安雄君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（工藤 安雄君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより議案第36号を採決します。本案に対する委員長報告は可決です。本案は委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔議員20名中起立20名〕

○議長（工藤 安雄君） 起立多数です。よって、本案は委員長報告のとおり可決されました。

次に、日程第37、議案第43号平成26年度由布市一般会計予算を議題として質疑を行います。質疑ありませんか。小林華弥子さん。

○議員（10番 小林華弥子君） 勢いに乗って、いきそうでした。

教育民生常任委員長にお聞きをしたいと思います。意見として、小松寮についてですが、民営化に対する取り組みがおくれているのではないかという指摘があって、早急に条件整備に取り組みを要望したとありますけども、小松寮の民営化については、前の教育民生委員会でも大分いろいろ話がありましたが、基本的には、新制度に移行した後、改めて準備委員会を設立して、民営化の是非も含めて一から検討するというふうに説明受けていたと思います。今のこの委員長報告聞きますと、もう、あたかも民営化が決まったかのような言い回しではあるんですけども、家族会の意向など十分聞くようにというようなことがあったと思うんですが、民営化はもうするというような状況になっているんでしょうか、これは。

○議長（工藤 安雄君） 教育民生常任委員長。

○教育民生常任委員長（二ノ宮健治君） お答えします。

2月の大雪が降った日に、今、検討委員会があつてんですけど、それを開催する予定だったんですけど、それが流れて、平成25年度としての結論が出なかったということで、さっき言われましたように、家族会を含めたいろんな形で今検討してるとこなんですけど、傾向としてはやっぱり民営化に向けた意見をまとめるような今報告でありました。

○議長（工藤 安雄君） 小林華弥子さん。

○議員（10番 小林華弥子君） いろんなことを含めると、民営化の可能性を十分考えろというのはわかるんですけど、まだ先に民営化決定したという雰囲気ではないというふうなことをちょっと確認できればと思う。家族会のほうの意見も聞いてない状況ですので、委員会としてはこれはもう民営化しろと言ったってことなんですか。どうですか。

○議長（工藤 安雄君） 教育民生常任委員長。

○教育民生常任委員長（二ノ宮健治君） 私なんかはもう民営化に向けたいろんな条件整備をしてるというように今理解をしています。家族会等も含めながら、そういうお話をしながら、検討委員会の中でそういう結論が出るんじゃないかということを思っています。しかし、委員会としてはあくまでも検討委員会の意見を待つということで結論というのはまだ出てないような状況です。

○議長（工藤 安雄君） ほかに質疑ございませんか。5番、鷲野弘一君。

○議員（5番 鷲野 弘一君） 今と同類するんですけども、今の小林議員が言われましたけれども、私は4月までに民営化するのかという意見を、答えを出すというふうに私は聞いておりました。また、この大雪で、2月の大雪で委員会のほうが中止になった、検討委員会のほうが中止になったというふうな今お答えをいただきましたけれども、おくれたのであればそれを改めて2月の会議をいつするのかというまで聞いているのか、それについてお答えをいただきたいと思っています。

また、それとその上にあります昨年の労働基準監督署の勧告を受けた小松寮の一件ですけど

も、これについてどのような方が臨時職員の中から役員となって出られたかと。これ夜間の泊まりの方がその中に出ていなかったのではないかとというふうに私聞いておりますけれども、その辺も委員会の中で聞かれたのかどうか、ちょっとお答えをいただきたいと。

それと給食センターの一件ですけれども、農政課が積極的に取り組むべきであるという指摘をしたというふうにありますけれども、これどういう意味なのか、この3点についてお答えをお願いいたします。

○議長（工藤 安雄君） 教育民生常任委員長。

○教育民生常任委員長（二ノ宮健治君） お答えします。

まず小松寮のことです。3月いっぱい、この年度いっぱいその検討委員会を開くというように聞いております。

それから、基準監督署については、是正勧告が出されておまして、その内容について、このことは特に職員に負担がかかり過ぎているというような状況もありましたので、委員会としては、例えば夜間の勤務体制とか、それから産業医の配置、それから衛生管理者の選任とか、そういうことについて議論をいたしました。今、何と言ったんですかね、何か、役員は何とかって、そういうことについては議論をしておりません。

それともう一つ、給食センターは、幾ら給食センターにお願いをしてもあそこのスタッフではなかなかこの地産地消というのは取り組めないんじゃないかと。まだ言えば、せっかく農政課が地産地消ということを掲げながらいろんなことを取り組みをしています。その一つの切り口として農政課が中心になって、中心といいますか、給食センターと一緒にスクラム組んでやっていかなければ、このことについてはただかけ声だけに終わるといような感じで、こういうぐあいに書かしていただきました。

○議長（工藤 安雄君） 鷺野弘一君。

○議員（5番 鷺野 弘一君） 私が、今言われた小松寮のことですけれども、これからの改良について聞かれたことは私よくわかっているんですけども、現状の時間外の問題について、本当に当事者たちが、当時者の中から代表が出て、この委員会の中の意見を聞いているのかということ、一緒に検討され納得をしたのかというふうなことを、やっぱりそこまで本当は調べてほしかったというふうに思っております。できるならば、これから先も本当にそのときの役員は誰であったのか、今後課題として考えていただきたいと、もう少し調べていただきたいというふうに思います。

また、地産地消についてですが、これは前年度の給食センターの扱い量からしたときに、実際的に今下がっているのが、もっとどんどん使えというふうなことをいうのか、その辺をちょっと聞かせていただきたいんですけども。

○議長（工藤 安雄君） 教育民生常任委員長。

○教育民生常任委員長（二ノ宮健治君） 現在、ちょっと数字ぴしゃっと覚えてないんですけど、二十四、五％です。その25％のうちの22％ぐらいは米です。それで、いろんな方があそこと提携しながら出していただいているんですけど、まだ量としては大したことないし、まだ突き詰めて言えば、例えば根菜類といいますか、ダイコンとかジャガイモとかサトイモ、タマネギ、そういうものについては、例えばある自治区の老人会とかと提携とか、そして年間のものをつくっていただいて定期的に出してもらおうとか、考えただけでもいろんな方法があると思うんですよ。けど、そういうものが一つも切り口といいますか、取りかかりもまだほとんどしてないと、それをあそこのセンターに行っても陣容とか仕事の内容とかから見たときに無理じゃないかということで、ぜひ力を持ってる農政課に力を貸してあげたらどうですかということですよ。

○議長（工藤 安雄君） 鷺野弘一君。

○議員（5番 鷺野 弘一君） わかりました。予算があるときは、こういうようなどんどん地産地消しろとかいうふうなことを農政課のほうはが推進をしようとしたみたいですが、まあぜひともこれができますように、これからもどんどん意見を出していただきたいというふうに思います。答えは要りません。

○議長（工藤 安雄君） ほかに質疑ございませんか。淵野けさ子さん。

○議員（15番 淵野けさ子君） 産業建設委員長に質問したいと思います。

慎重なる審議、何日も重ねられて大変御苦労様でした。というところで、二、三点ちょっとお聞きしたいのでお聞かせください。

まず、商工費のおんせん県おおいたDC事業についてのことですが、「予算の組みかえ等で混乱を招き理解し難いためわかりやすい予算編成に努めるべき、」になってるんですけども、どういう議論をなされたのか、その結果を聞かせていただきたい。と申しますのは、私の記憶が正しいかどうかわかりませんが、以前、款項目は変えられないけども節は変えられるということを聞いたことがあるものですから、わかりやすい予算書にするためにはそういうふうに訂正といいますか、訂正がなされるような意見が出されたのかどうかということも含めてお聞きしたいと思います。

それと2点目、地域別に予算配分の偏りがあるというふうに書いております。「観光協会のさらなる一体化を図るべきとの意見に対し」ということでありますが、このことについて詳しくどのような議論がなされたのか、そしてまた新年度予算で組織体制一元化事業ということで、新規事業で19万6,000円の予算も組まれております。恐らくこの中でこれからのあり方を話し合うんだというふうに私は思っているんですけども、そここのところの議論はどういうふうになされているのか、お聞きしたいと思います。

○議長（工藤 安雄君） 産業建設常任委員長。

○産業建設常任委員長（長谷川建策君） まず1点目は、十分な議論は、本当に担当課を申しわけないぐらい呼びまして、議論を重ねました。観光振興事業とさっき言われたDCの事業を別にしたもんですから、混乱を起こりました。それは、今から今後反省しながら、その予算配分については産業建設委員会もちゃんと調査・意見を言いながらやるということです。

それから2点目、予算配分、確かに由布院観光協会と湯布院塚原とかなり挟間と金額的に差があります。それは一応統計として、集約客とかお客の数とか、それから会費の問題とか全ていろいろ含めましてこういう予算決めになりましたということを委員会で審議しました。

それから、最後は、組織編成は4月1日から準備委員会を設置するんですが、その件に関して十分担当課より説明を受けました。いろいろな観光協会への要因が3つありますけど、そういう観光協会の件とかそういう組織に関してのことも今後検討課題になろうと思います。そういう意味で3月25日にその準備委員会が早速、その準備の準備の委員会が行われます。その席でもきのうまで行われました委員会での我々の意見を審議したことをその場で発表するようになっております。

以上でよろしいでしょうか。

○議長（工藤 安雄君） 瀧野けさ子さん。

○議員（15番 瀧野けさ子君） はい、ありがとうございます。最初の分が、結局このままでいくと。訂正はなく、このままでいくということですね。以後、このようなことのないようにということで、本当にわかりやすい予算書を、非常に紛らわしい予算書だと私は思っておりましたので、組みかえるかなというふうにちょっと期待はしてたんですが、それはなかったようですね。

それから、ちょっと誤解をしていただきたくないんですけども、地域別に予算配分の違いがあると言ったのは、塚原観光協会、今回250万円、由布院観光協会250万円、湯平観光協会250万円、庄内町観光協会140万円、由布川溪谷観光協会50万円、特に数字に差はあるんですけども、私はここが少ないから多いからとかいう、そういうことで言ってるわけではありません。例えば、合併したときに地域包括センターをやっぱり住民福祉にかかわることですから県が補助していただいて、まだ周辺地にはやはり手厚い対策をしていただきました。たしか、湯布院、挾間、各町ごとに300万円ずつだったと思います。やっぱりちゃんと地ならしができるまでは2年、3年でしたか、県が補助をいただきました、周辺整備のためのですね。そして今もう地域包括センターも人口3万5,000ではもう1つでも十分なんです。そのかわりそこに集約して、人材育成して精鋭メンバーをおきながらもう市民には迷惑かけないと、そういうふうな段階を経てそういうふうな努力をしてきております。ですが、私が言いたいのは、この湯布院町、1つの町だけの3つの観光協会が同じレベルの予算配分、250万円、250万円、250万円

と、合わせて750万円ですね。別に、観光協会の補助金より別に。ですから、私はその、やっぱりこれは決して聖域ではないと思うんですね、観光行政も。ですから、そこはやっぱりちやんともう合併したんですから、商工会も合併しました。そして福祉のそういう皆さんの生活にかかわる地域包括支援センターも、ランチからそれからまた1つにというふうに鋭意やっぱり努力をしてなってるわけですね。ですから、そこは委員会としてこれはこれから見守って、継続的に見守って、そういう予算配分を、そして人的配置もできるようなそういう配慮でしていただきたい。そしてその3月25日に準備のための準備会を立ち上げるというふうに今聞きましたけども、そこは本当にしっかりしていただきたいなというふうに思っております。

以上です。委員長、一言お願いします。

○議長（工藤 安雄君） 産業建設常任委員長。

○産業建設常任委員長（長谷川建築君） 厳しいお言葉なんですけど、この観光振興整備事業等の中に、今度は大分県のDC事業は組み入れることはありません。このままやらさせていただきます。確かに、特に観光課長には申しわけないぐらいやかましい言いまして、何でもうちよつとびしゃつとした配分をせんかということで注意をいたしました。課長以下、本当に反省していると思います。

それから、商工会のことは、行政区内に1つと県の指導で行われておりまして、観光協会とは別と考えております。

それから、先ほど言われたように、由布院の観光協会に250万円とあるんですが、今回由布市の観光コースから卒業生を1人専門に4月1日より採用予定しております。そういう費用も含めまして250万円。それから庄内におきましては、事務局長を1人を配置し、組織樹立を図るために考えております。そういうのも全て、今回新組織ができます編成におきまして、そういうことも全て検討していくことでございます。それでよろしいでしょうか。

○議長（工藤 安雄君） 淵野けさ子さん。

○議員（15番 淵野けさ子君） 最後です。私も担当課長も担当部長もどのようにしたら誘致ができるかということで、大変真剣に考えておられるということもよくわかっております。そういうことも含めて、今後のこともありますので言わせていただきましたが、最後に、「23年度に実施された福岡アンテナショップ事業が1年で打ち切りになった経緯を踏まえて、猛省を促すとともに予算の一部凍結をすべきとの意見も出ました」とありましたが、この猛省を促す中にしっかり事業の経緯をやはり見守っていただきたいなという思いがあるんですけども、そういうところをもう一度委員長、お願いします。

○議長（工藤 安雄君） 産業建設常任委員長。

○産業建設常任委員長（長谷川建築君） 確かに、アンテナショップ事業に対しては1年間で終わ

ったんですが、その旨も詳しく説明をいただきました。今後、新事業に対しては二度とこういう失敗のないように産業建設常任委員会も見守りながら一緒になって頑張るといふ、皆さんで話げできましたので、報告をいたします。

○議長（工藤 安雄君） ほかに質疑ございませんか。溝口泰章君。

○議員（14番 溝口 泰章君） 済みません。1人終わったらまた産業建設委員長にお伺いしますと言わざるを得ませんけれども、先だつての質疑で私お聞きしたんですけれども、まず農林水産業の就農支援事業でございますけれども、今度の対象者想定が、夫婦が4組、そして単身2名ということで、これも伺いましたが、この先、この就農支援をどのような形で結実、充実させていくのかというお話の中身がありましたら、まず1点教えてください。

そして2つ目が、DC事業関連になりますけれども、この事業を通じて20年ぶりですか、の大事業として県が捉えているということてかなり大きな事業の一環の中にこの由布市があるんだなという想定ができます。予算のほうで組みかえとかで混乱を招いて、委員会として理解し難いということてございましたけれども、この予算編成の組みかえ実態を、今ここで詳細に教えてくださいさなくても結構です。担当課からいただいた資料等ございましたら私にもコピーをとりますので、そのあたりよろしくお願ひいたします。ただ、御意見としてございました、「観光協会のさらなる一体化を図るべき」という意見でございますが、この意見というのはさらなる一体化というのは、今一応一体化が済んでいるということてでございます。これは由布市観光協会ということなんでございましょうけれども、湯布院地域のこの業界を見ますと、観光業の事業者数とか従業員数などが極めて多大なパーセンテージと実数を数えておりますけれども、いわゆる一体化というものが押し並べて由布市を一体化させる、平たくしてしまうという意味なのか、進んでいるところにまだ進んでない部分が追いついてこいという意味の一体化なのか、両方こう意味があると思うんです。もしくは逆ですね。進み過ぎているところを下げろとかいうふうな一体化なのかというのはすごく気になることなんで、そのあたりの概念をどういうふうて設定なさせて質問なされたのかということて、まずここで伺ひしたいと思ひます。でも、その中で、これは蛇足になるかもしれませんが。インバウンドで「日本の文化やマナーの遵守の協力を求める」というふうな発想が委員会から出て、それをここで報告していただくというのは、まことにすばらしいことだと思ひます。実際、湯布院で私公衆浴場といひますか、いろんな人が来る浴場に入ります。ところが、浴槽を出て、浴槽の中で一旦荒拭きといひますか、水滴が脱衣所の足跡についてずつといくようなああいうことをやっているのは、日本人の中にもいますけれども、外人の方が入ってくるとすごいですね。そういうマナーがないんです。浴槽から上がったらそのままバチャバチャバチャと上がって、拭きもせずに脱衣所に行って自分の着物のあるところに行ってから拭くんてですね。ですから、足元はビチョビチョで私なんてよく三助じゃないですけども拭いて回るぐら

いです。そういうのが日本に入ってきて、我々が彼らを見ると「なんだこの」というふうな気持ちになるんです。そこでうまく交流がいかない。阻止されるようなインパクトもございますから、本当、日本人のお風呂の入り方はこうだよ、これが日本人の当たり前のマナーだよというのをこのインバウンド事業の中でパンフレットに入れていただくというのはすばらしい効果が期待できると思いますので、注視をしていくという観点からも、これはよろしくお願ひしたいと思ひます。

以上、ちょっと1つ余分に入れましたけども、3つお答えをいただきたいと思ひます。

○議長（工藤 安雄君） 産業建設常任委員長。

○産業建設常任委員長（長谷川建築君） まず、インバウンド事業からお答えします。

今、溝口議員が言われたとおり、パンフレットの中に英語と中国語と韓国語等でいろんな日本の文化、それから守らなければならないことをその中に1点入れるように委員会て決まりした。それは続けていきたいと思ひます。

それから、パンフレットは後でお届けします。

それから、就農支援事業の件ですが、やはり国100%の事業ですので非常にリスクが高く、ハードルが高く、本当に私たちも一生懸命審議したんですが結果として至っておりません。ただ、新たな農業・農村政策が始まりますということで、これは県の事業、農林水産省が出しています。4つの改革というのを執行部の部長さんより説明がありまして、これも後で資料を泰章議員にお届けしますが、この中に詳しく農家の今後のことについて県が改革を4つ出しておりますので、その件はこの資料でよく読んでいただきたいと思ひます。

あとは資料を持って行きます。よろしくお願ひします。

○議長（工藤 安雄君） 溝口泰章君。

○議員（14番 溝口 泰章君） 就農支援ですけど、確かに国が100%の事業でございますけれども、言いたいことは単費でもやっていく価値のある事業だという認識がございますので、そのあたりをもう少し強く、注視するんでしたら、注視しながらこちらの意図、意見を委員会として出していただきたいなという気持ちでございますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

（「はい」と呼ぶ者あり）

また、今後の動きの中で、観光協会に関してですけれども、本当、先ほど私申し上げましたように、一体化を図るという意味合いをどのように捉えるかというのはこれは人それぞれでもありますし、特徴あるところをもっと伸ばすということも価値のあることでございます。一体化とスペシャライズと申しますか、専門的に分科させて光るものにしていくという形も一つの事業としては価値のあることでございますので、今後委員会の注視していく中で、やはり特化、スペシャル、特化させていく部分も大事に育てていくという姿勢はお忘れなきようにということをお願い

いたしたいと思います。よろしく申し上げます。

○議長（工藤 安雄君） 議員各位にお願いいたします。現在、質疑をしておりますので、質疑に留めていただきたいと思います。産業建設常任委員長。

○産業建設常任委員長（長谷川建策君） 溝口議員にお答えします。

準備室がそのためにできますので、いい方向で一つにまとめるちゅう意味で審議をいたしました。それから、DC事業においては、やはりおんせん県おおいた、会長が知事でございます、うちの市長が副会長じゃったと思います。それから温泉という意味がありますので、由布院温泉を目玉に頑張っていこうという、やっぱり執行部の思いだと思います。ただ、それを由布川溪谷周りで男池に周ったり、そういう全体的な由布市のことを考えておりますことを審議をいたしました。

以上です。

○議長（工藤 安雄君） ほかに質疑ございませんか。新井一徳君。

○議員（11番 新井 一徳君） 11番、新井です。教育民生常任委員長にお尋ねします。

給食の配送業務の関係で、前年度より上がったところ、どういう審議をされたのかお聞きしたいと思います。

○議長（工藤 安雄君） 教育民生常任委員長。

○教育民生常任委員長（二ノ宮健治君） このことも本会議の中で質問が上がってましたので、詳

しく給食センターの方にお聞きをしました。石城西部、それから星南、阿南小学校、その3つが前回から見たときに廃校になってます。そういうことで、距離が短くなったのになぜ上がったかということなんですけど、いろいろまずお聞きをしました。今給食センターについては1号車から7台で運営をしてます。3トンのロングが5台と2トンのロングが2台です。そして、例えば走行距離なんですけど、南庄内小学校が廃校になったんですけども、以前のコースは南庄内から由布院、阿蘇野というコースを通ってました。今回、南庄内小学校がなくなっても距離としてはそんなに変わらないような状況です。それで21年度が7万5,200キロ、これ年間です。

26年度、今回の試算について7万2,600ということで、そんなに変わってません。それから決定的なのが軽油の単価です。当時101円ぐらいで、今135円になっている。軽油ですな、というようなことで、落札価格について入札結果もいろいろ聞きました。それで、時点が、時点と落ちたところの差が4,300万円ぐらいあるんですね。大きいところは七、八百万円あると。なぜだろうかと思ったんですけど、要するに、当初の車の購入費とかそういうものが含まれてて、もう到底そういう車を揃えること、車を改造することについて大きな金がかかるということで、この部分については仕様の中ではリース料に少し含まれてるんですけど、そういうものも少し上がったんじゃないかということでいろいろ説明を受けまして、議会としては、入札にも問題ない

しこのままでいいんじゃないかという結論でございます。

○議長（工藤 安雄君） ほかに質疑ございませんか。二ノ宮健治君。

○議員（9番 二ノ宮健治君） 大変済みません。観光予算全般について、長谷川産業建設常任委員長にお聞きします。

ちょっと前置き長くなるんですけど、私も議員になりまして5年になります。そして初めてこの常任委員長の報告について質問をしています。というのは、これは私の持論なんですけど、今の行政というのは本当に多岐にわたっています。また、簡単に言えば、ゆりかごから墓場までというぐあいに、いろんな分野で専門的にやっていかなければ到底執行部の方にはかなわないということで、今3常任委員会にわかれながら深く専門的にいろんな審議をしているということも、私も今教育民生常任委員会の中でそういう形で参加をしています。そういうことで、委員会の審査結果というのは相当重みがあるというふうに考えておりますし、その審議に当たっては、議員というのはその一部の人のためではなくやはり市民全体のために、そして由布市市民全体に説明できるようなことが必要だというように思っております。

ちょっと前置きが長くなりましたけど、質問に移ります。

おんせん県おおいたDC事業は、平成24年度に岩手県から今年度の京都市まで、既に12回の実績があるという報告を受けております。その内容や効果についてどのように審議したのか、まず教えてください。

○議長（工藤 安雄君） 産業建設常任委員長。

○産業建設常任委員長（長谷川建築君） 隣の二ノ宮議員にお答えいたします。

確かに言われたとおり、今20年ぶりに大分県に戻ってきました。平成23年の秋には熊本発表で3カ月間、10月から12月、これは観光客数対比13%増、経済波及効果124億円、それから25年度には宮城県で3カ月、4月から6月、これが観光客数対比14%増、経済波及効果103億円と説明がありました。大分県においては、まだいろんな詳しい発表はありませんが、恐らくそれに相応する経済波及効果があるんじゃないかと思えます。公表されれば、その時点で担当課よりすぐにお伝えがあるとのことですので、皆さんにお知らせいたします。

以上です。

○議長（工藤 安雄君） 二ノ宮健治君。

○議員（9番 二ノ宮健治君） 今回のおかげで観光予算についていろいろ勉強する機会を得ました。17年度から18年度については、観光予算が4,500万円から5,000万円ぐらいで推移していました。ところが、平成22年から9,200万円ばかっと上がって、もうほとんどそれが株になっています。このことも私はいろいろ勉強してよかったなと思っております。特に、今回の予算で感じたことを申します。それは予算の透明化の問題です。少し、ちょっと口が、こんな

こと言うとまた後で問題になると思うんですけども、今、ちまたでは観光予算は聖域じゃないかと。市長といえども口を出すことができない、まことしやかに、そういうことが今語られています。私はそのようなことは絶対にないというように思っています。しかし今予算を見たときに、やっぱり透明性の面から見たときに私はちょっとおかしい予算編成になっているというように感じてます。

先ほどのおんせん県おおいたDC事業の中に、例えば市が作成をするべきパンフレット作成代に賃金を含めて、しかも委託料として予算組んでいるんですよ。市がつくるものをなぜそういう観光協会とかに委託をするんですかね。観光協会は観光協会で作るべき、市は市の金でつくる以上、要は市の考え方でつくるべきだと、私は思ってます。そういうことでまさに私は透明性に欠けるんじゃないかというように思ってます。このことについて、先ほど瀏野議員と同じようになるんですけど、議論の経緯をぜひお願いします。

○議長（工藤 安雄君） 産業建設常任委員長。

○産業建設常任委員長（長谷川建策君） お答えします。

その件に関しても慎重審議いたしました。パンフレット作成委託料は、再度の資料におきまして、何遍も資料議論をして、由布市内の観光地域のやはり充実、強化等にやっばこういう組み立てになったとみんなで判断しました。ただ混乱を招き、そうしたことは私ども委員会としても認めております。担当課にも、その節何度も注意を促しましたので、今回の予算編成はあと注視しながら一緒にやっばという委員会のみんなの意見でございます。

以上です。

○議長（工藤 安雄君） 二ノ宮健治君。

○議員（9番 二ノ宮健治君） はっきり言っていないと、ワーワーワー後で言われると困るんで、別に私観光予算に反対をしているわけじゃありません。市長と同じように、今由布市の中で観光がすたれば由布市全体がすたっていくという、そういうことには市長の考え大賛成です。ただ、やはり私がいつも言ってるように、予算というのはやっぱり平等であるべきだと。例えば、農政とかいろんなことを考えたときに、今ずっと二十二、三年ごろから持ってるんですけど、毎年毎年新しい事業が出て、そしてそれが株になって、もう次は絶対にそれは既得権で取れると。例えば、国がある一時期に雇用促進で出しました。わたしも今福祉の中でいろいろやっばしてるんですけど、ほとんど3年間でその事業終わってます。ところが、これはずっと市費を使ってやるとかそういうようになっているのではない。そういうことで、やはり私は市民にこういう疑義を持たれないような予算編成というのは、かえって観光協会の足を引っ張るのではないかと心配しております。そういうことで、委員長の個人的な考え方で結構です。このことについてお聞きをいたします。

○議長（工藤 安雄君） 産業建設常任委員長。

○産業建設常任委員長（長谷川建策君） お答えします。

二ノ宮議員が観光に反対していないということで安心したんですが、頑張れという意味を受けとって、さらに頑張るつもりであります。そして、観光衰退は湯布院に元気がなくなるという意味もありまして、今言われたとおり、御理解に感謝を申し上げます。25年と26年度予算比較、それから追加の資料など、本当に詳細にわたり、おんせん県DC事業をきっかけに今からさらなるよい方向で観光がそれぞれ強化できたらいいと思っております。いろんな詳細の説明で、各地域のバランスも配慮しながら、庄内、挟間、湯布院と取り組んでいきます。

それから今度は新年度からできる新観光組織の準備室が設置されますから、さらに観光振興に二ノ宮議員を初めとする皆さん、議員さん、どうか御支援をお願いしたいと思います。我々産業常任委員会もしらしんけんに頑張りますので、時には怒るが、余り怒りっぱなしはよくないと思いますので、一つ皆さん、御協力をよろしくお願い申し上げます。

以上でよろしいでしょうか。

○議長（工藤 安雄君） ほかに質疑ございませんか。12番、佐藤郁夫君。

○議員（12番 佐藤 郁夫君） 御苦労です。

総務常任委員長に1点だけ、確認の意味を込めて、庄内駅の件でございます。乗車券販売等々はJRから委託されて人員配置をしているという報告でございます。私なんかの今までの確認を、というか知り得た情報では、庄内地域の共栄会の皆さんがJRからまた委託されて、そういう地域の中で無人化を防ぐために、今まで本当に少額な賃金と申しますか、そういう形でされてると思うんですが、もう少しこの内容を、大変悪いんですが、そういうことはどうなっているかということ、それと無人化はやっぱりするべきじゃ私はないと思います。JRには本当に必要ですから。そういうことも含めて審議がどの辺までされたのか、済みませんが、確認の意味もありますのでよろしく願いいたします。

○議長（工藤 安雄君） 総務常任委員長。

○総務常任委員長（佐藤 人己君） 佐藤郁夫議員の御質問にお答えをいたします。

庄内駅の、要するにおばちゃんが1人おるんですけれども、そのおばちゃんがもうちょっと、女性の臨時職員がおるんですけれども、もうすごく高齢化しておりまして、もう本人からは要するにちょっと仕事を辞めたいという旨の報告がありまして、単価が安いからではないのかなとかいろいろ面々心配をしたんですけれども、本人の強い意志があるということをお聞きしまして、もちろん地元の共栄会が運営されているので、共栄会の中の誰かいないかなということで要望もいたしました。それでももし見つからない場合は、庄内の商工会がありますので、また商工会のほうにも相談をしてどうか人探しをしてほしいという要望もいたしました。そういうことで、とに

かくうちの委員会といたしましても、とにかく誰か見つかって無人化になることは望んでいません。そういうことでございます。

○議長（工藤 安雄君） 佐藤郁夫君。

○議員（12番 佐藤 郁夫君） ありがとうございます。私も、委員長申されましたように、あそこだけ協議会といいながら、ほとんどもうそういうのが有名無実になっておりまして、非常に厳しい経営と思っています。

したがって、今言われましたように、商工会等からやはり助成等もいただきまして、なおかつそれで無理なら、やっぱり市にお願いして、そういうことの担当部署にお願いして、ぜひこの乗降客は高校生やら通勤の人を含めてかなりおります。ぜひそういうことに、無人化にならないような、やはり委員会として本当に注視するというか助言なりを今後もしていただきまして、ぜひそういうことの人員配置もJRに申し上げて、できるのであればそういうことも含めてぜひ委員会としても強く、地元との中に、もし入られれば入っていただきまして、人選をしていただきまして、乗降客の利便性を上げていただきたい。これはお願いであります。よろしく願いいたします。

○議長（工藤 安雄君） ほかに質疑、太田正美君。

○議員（16番 太田 正美君） 産業建設委員長と総務常任委員長にお尋ねしたいんですが、今回議案第8号は継続審査となっておりますが、一般会計の農業委員会費では、委員の報酬の改定の増額をこのままいけば認めるというふうに受けとれるんですが、その辺でちょっと委員会同士での調整の話し合い等がなかったのか、このままだとこの予算は凍結する等の話があったのか、またこのまま認めれば、一方で継続審査になっているものを、一方の委員会では認めるというような結果になるんですが、その辺の委員会同士のお話し合いなりをどういうふうにされたのかお尋ねしたいと思います。

○議長（工藤 安雄君） 産業建設常任委員長。

○産業建設常任委員長（長谷川建策君） お答えします。

話はしておりません。

以上です。

○議長（工藤 安雄君） 太田正美君。

○議員（16番 太田 正美君） そうすると、予算としては委員報酬の増額を委員会としては認めたという理解でよろしいのでしょうか。

○議長（工藤 安雄君） 産業建設常任委員長。

○産業建設常任委員長（長谷川建策君） 私たちの委員会では、日ごろ大変な御苦勞をしておる農業委員の人の増額は当然だろうということで賛成をいたしました。

以上です。

○議長（工藤 安雄君） 総務委員長。

○総務常任委員長（佐藤 人己君） 総務委員長です。

うちの委員会では、今後十分に調査する必要があるということで、全員一致でそういう結果になりました。

○議長（工藤 安雄君） 太田正美君。

○議員（16番 太田 正美君） ということは、常任委員会同士で違う結論を出したというふう
に理解せざるを得ないんですが、そういうことでいいんでしょうか。（「予算は限度額だから。
予算は見込みですから」と呼ぶ者あり）

○議長（工藤 安雄君） ほかにありませんか。（「休憩して、委員長同士で」と呼ぶ者あり）
暫時休憩します。

午後4時00分休憩

.....

午後4時01分再開

○議長（工藤 安雄君） 再開します。

総務常任委員長。

○総務常任委員長（佐藤 人己君） 先ほどの案件ですけど、総務常任委員会として報酬あたりの
決定したものではないんですね。（発言する者あり）だから継続審査ですから6月定例会には結
論を出したいと思いますし、またそれまでは今まで従来どおりの、要するに金額で推移してい
ただければ幸いです。

以上です。

○議長（工藤 安雄君） ほかに質疑ございませんか。太田洋一郎君。

○議員（1番 太田洋一郎君） 済みません。議案質疑のときに質問させていただきました
60ページの2款1項6目企画費の中の大分フットボールクラブ出資負担金の件につきまして
でございますけれども、これ委員会として何か審議されましたでしょうか。

○議長（工藤 安雄君） 総務常任委員長。

○総務常任委員長（佐藤 人己君） 太田議員の御質問にお答えをいたします。

市長、また副市長会で説明を受け、その上で負担することにしたという説明を受けました。ま
たそして、大分県下の全市長会、また町村会で決定したとのことでございます。

それから、現在青野社長の説明によれば、二、三年で赤字を黒字にするとの説明もあったとい
うふうに聞いております。

以上ですが。

○議長（工藤 安雄君） 太田洋一郎君。

○議員（1番 太田洋一郎君） ありがとうございます。その説明の中に過去の経営陣の経営責任も含めまして今の体制ではなくて過去の方ですね。フットボールクラブが4億円以上の負債を抱えたという部分の、そこの部分の詳細な説明は受けましたでしょうか。

○議長（工藤 安雄君） 総務常任委員長。

○総務常任委員長（佐藤 人巳君） お答えいたします。

前の社長のことは一切話に出ていないとのことでした。

○議長（工藤 安雄君） 太田洋一郎君。

○議員（1番 太田洋一郎君） その出資金20万円を支払うことに至った部分の大きな問題は前の経営陣のつくった負債の部分を穴埋めをするというものでございますので、ここのところは今後担当課にしっかりと説明を求めていただけるようお願いしたいというふうに思っております。

それと、また、大分県下にはプロのスポーツクラブがたくさんあります。バレーボールですとかバスケットボールですとか、あとフットサルのチームがございます。そしてまた由布市にもH O Y O大分というクラブチームがございますので、そういうところもししっかりと視野に入れながら、ただトリニータだけの支援ということではないのだということ、そういったクラブチームを含めてしっかりと振興していただきたいということを意見としてぜひとも付していただきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（工藤 安雄君） 答弁いいですか。——ほかに質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（工藤 安雄君） これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

まず、原案に反対者の討論を行う。小林華弥子さん。

○議員（10番 小林華弥子君） 平成26年度由布市一般会計当初予算に反対の立場で討論をいたします。

今回の当初予算は、市長が3期目になられて最初の当初予算であります。議会の初日にも第1次の総合計画の最終仕上げとして、今回は「融和・協働・発展」の「発展」の時期に力を入れて積極的予算を組んだというふうに説明がありました。対前年度比7.5%増の大型予算です。

ですが、実はその中身を見ますと、具体的には消防庁舎建設や市役所庁舎建設など、いわゆる大規模な公共施設の建設の投資的事業で予算が膨らんでおります。そしてその財源も、ほとんどが市債の起債によるもので、要するに多額の借金を組んで箱物をつくる予算であります。過去最大の予算規模とって積極的な予算とっておりますけれども、地方債残高も過去最高で、今期

未残高が約220億円にも膨らむ、まさに次世代につけを残す莫大の借金予算を組んだということとであります。もちろん、投資的な公共施設の整備というのは必要ではありますが、そのためには公共施設を計画的に配置して、いつの時期にどういうものをどこに整備していくのかという計画的な配置が必要だと、このことは私はさんざん申し上げてきました。そして、公共施設配置計画をきちんとつくって計画的な公共施設の投資をしていくべきだと申し上げましたけれども、未だ公共施設の配置計画はできておりません。まさに、目の前の施設が老朽化していくのを、その場その場で場当たりのとりあえず改修や改築を繰り返す、それで大型箱物施設の事業費が膨らんでいくというような予算組であります。特に、庁舎建設については、箱物を先につくるのではなくて、本庁舎にするんだっいたらした後その中に入れるべき組織の再編や、あるいは今後削減されていく職員の働き方を考え直すことや、市民との協働をどうつくるのか、地域自治はどうやって確立していくのか、そのことを先にやるべきで、それができないうちは箱物を先につくるべきではないというふうにさんざん主張してきました。しかし、未だそのことは何もされていないうちから、この大型の庁舎建設に着手するための建設費用が載っていることについては、私は反対をいたします。

以上です。

○議長（工藤 安雄君） 次に、原案、賛成者の討論をお願いします。二ノ宮健治君。

○議員（9番 二ノ宮健治君） 平成26年度一般会計予算について、賛成の立場で討論に参加をいたします。

今予算につきましては、今申されましたように、12億9,884万円の増額ということで、伸び率も7.5%、まさに久々の大型予算となっております。しかし、その主な原因を見ますと、消防庁舎やそのデジタル化に伴うもので約10億円、そして小中学校の耐震などの整備事業に11億円が組み込まれております。将来に向けた、私は必要不可欠な施設整備のためのものであるというぐあいに、この部分についてはやむなしというぐあいに今考えております。

そういう中で他の事業を考えてみると、予算編成の基本方針があつたんですけど、その中に「限られた財源の範囲内で重点施策の取り組みと財源起立のバランスを図りながら、議会及び監査委員からの指摘等も十分考慮する」という、そういう予算になっているというように私は感じております。とりわけ、昨年に続きまして、財政基盤の確立や農業施設の推進など、7つの重点施策を設けるなど、まさにめり張りのきいた予算になっていると考えてます。

私の所属する教育民生の事業からことしの予算を少し見てみました。5歳児検診、それから歯科予防のフッ素塗布事業の開始、それからおたふくかぜ等の減額行為による予防接種事業、子どもたちの育成を地域で担うというその体制確立のための事業など、多くのきめ細かな、そして「今でしょう」というような機を得た施策がめじろ押しというぐあいに私は感じてます。そうい

う中で由布市も合併して早10年を迎えました。ようやく本庁舎建設も予算化され順調に推移をしておりますが、市長の英断で少し予算は膨らみましたが3階建てになりました。このことによりまして、最も大切な市民の利便性が増したことで、それから職員にとっても使い勝手のよい施設になると、私は多くからの賛同の声を聞いております。少数の反対意見もあるようですが、早急の庁舎の整備を進めまして、まさに人口減少社会、そして少子高齢化社会が間近に迫った中で、もう私は待たないという考えでございます。ぜひ新生由布市のスタートを切るように、市長に強く要望申し上げます。

さて、26年度予算が始まりますが、私は次の懸案事項を持っています。それは、一番大きなことなんですけど、由布市がまだ合併したにもかかわらず一体化をしてないということでもあります。これはよく聞く言葉ですけど、まだまだ挾間、庄内、湯布院3町の集合体としての行政体制になっているんじゃないかということでございます。いろんなことで行財政改革を行って、そして補助金等の減額等も行っているんですけど、ここの根本は早い時期に取りかからなければ、なかなか由布市というのは今からうまく進んでいかないんじゃないかというぐあいには思っています。具体的なことなんですけど、施設の整備一つについても、それぞれのまちがエゴを出しながら3町同じものをつくるというようなことがあります。これが今小林議員が言いましたように、それから私たちの委員会でも出しましたように、早い時期にそういう由布市全体の施設計画をつくらないと、いつまで経っても私はこういう状態が続くんじゃないかというふうに思っています。ぜひ市長も「融和・協働・発展」の、そして発展の年だというようなことも言われております。ぜひこの「発展」という文字の中に次のステップのためにこの行財政の運営について、見直しをぜひお願いしたいと思っています。

それから、先ほど観光費の中で申し上げましたように、やはり透明性、公平性というのが一番大切です。そういうことについてもぜひ申し上げまして、それから大変最後になりましたけど、3月で退職される管理職の皆さん、それから（発言する者あり）まあ、第3の人生と言われてます。そういうこともぜひ考えながら私の賛成討論といたしたいと思っております。どうかよろしく願います。

○議長（工藤 安雄君） ほかに討論ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（工藤 安雄君） 討論なしと認めます。

これより議案第43号を採決します。本案に対する委員長報告は可決です。本案は委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔議員20名中起立18名〕

○議長（工藤 安雄君） 起立多数です。よって、本案は委員長報告のとおり可決されました。

ここで暫時休憩いたします。再開は16時25分といたします。

午後4時13分休憩

.....
午後4時24分再開

○議長（工藤 安雄君） 再開します。

日程第38、議案第44号平成26年度由布市国民健康保険特別会計予算を議題として質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（工藤 安雄君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（工藤 安雄君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより議案第44号を採決します。本案に対する委員長報告は可決です。本案は委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔議員20名中起立19名〕

○議長（工藤 安雄君） 起立多数です。よって、本案は委員長報告のとおり可決されました。

次に、日程第39、議案第45号平成26年度由布市介護保険特別会計予算を議題として質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（工藤 安雄君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（工藤 安雄君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより議案第45号を採決します。本案に対する委員長報告は可決です。本案は委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔議員20名中起立19名〕

○議長（工藤 安雄君） 起立多数です。よって、本案は委員長報告のとおり可決されました。

次に、日程第40、議案第46号平成26年度由布市後期高齢者医療特別会計予算を議題として質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（工藤 安雄君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（工藤 安雄君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより議案第46号を採決します。本案に対する委員長報告は可決です。本案は委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔議員20名中起立19名〕

○議長（工藤 安雄君） 起立多数です。よって、本案は委員長報告のとおり可決されました。

次に、日程第41、議案第47号平成26年度由布市簡易水道事業特別会計予算を議題として質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（工藤 安雄君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（工藤 安雄君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより議案第47号を採決します。本案に対する委員長報告は可決です。本案は委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔議員20名中起立19名〕

○議長（工藤 安雄君） 起立多数です。よって、本案は委員長報告のとおり可決されました。

次に、日程第42、議案第48号平成26年度由布市農業集落排水事業特別会計予算を議題として質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（工藤 安雄君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（工藤 安雄君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより議案第48号を採決します。本案に対する委員長報告は可決です。本案は委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔議員20名中起立19名〕

○議長（工藤 安雄君） 起立多数です。よって、本案は委員長報告のとおり可決されました。

次に、日程第43、議案第49号平成26年度由布市健康温泉館事業特別会計予算を議題として質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（工藤 安雄君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（工藤 安雄君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより議案第49号を採決します。本案に対する委員長報告は可決です。本案は委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔議員20名中起立19名〕

○議長（工藤 安雄君） 起立多数です。よって、本案は委員長報告のとおり可決されました。

次に、日程第44、議案第50号平成26年度由布市水道事業会計予算を議題として質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（工藤 安雄君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（工藤 安雄君） これで討論を終わります。

これより議案第50号を採決します。本案に対する委員長報告は可決です。本案は委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔議員20名中起立19名〕

○議長（工藤 安雄君） 起立多数です。よって、本案は委員長報告のとおり可決されました。

ここで暫時休憩いたします。

午後4時29分休憩

.....

午後4時29分再開

○議長（工藤 安雄君） 再開いたします。

ただいま、総務常任委員の小林華弥子さんから、産業建設常任委員に常任委員会の所属を変更したいとの申し出が提出されております。

追加日程第1. 常任委員の所属変更の件

○議長（工藤 安雄君） お諮りします。常任委員の所属変更の件を日程に追加し、追加日程第1として直ちに議題にしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（工藤 安雄君） 異議なしと認めます。よって常任委員の所属変更の件を日程に追加し、追加日程第1として直ちに議題といたします。

追加日程第1、常任委員の所属変更の件を議題といたします。

お諮りします。小林華弥子さんからの申し出のとおり、常任委員会所属を変更することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（工藤 安雄君） 異議なしと認めます。よって、常任委員会の所属を変更することに決定しました。

ここで暫時休憩いたします。

午後4時30分休憩

.....

午後4時30分再開

○議長（工藤 安雄君） 再開します。

追加日程第2. 発議第1号

追加日程第3. 発議第2号

追加日程第4. 閉会中の継続審査・調査申出書

追加日程第5. 議員派遣の件について

○議長（工藤 安雄君） お諮りします。ただいま、議員発議として、発議第1号及び発議第2号並びに各委員会から閉会中の継続審査・調査申出書が提出されております。ついては、この3件と会議規則第166条の規定による議員派遣の件についての4点を日程に追加し、追加日程第2から追加日程第5として議題にいたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（工藤 安雄君） 御異議なしと認めます。よって、以上の4件は追加日程第2から追加日程第5として議題とすることに決定いたしました。

まず、追加日程第2、発議案第1号を上程します。

提出者に提案理由の説明を求めます。9番、二ノ宮健治君。

○議員（9番 二ノ宮健治君） 大変お疲れです。

発議第1号です。ウイルス性肝炎患者に対する医療費助成の拡大を求める意見書。

上記の意見書を別紙のとおり、由布市議会会議規則第14条第1項の規定により提出をします。平成26年3月18日。由布市議会議長、工藤安雄殿。提出者、私でございます。賛成者につきましては、教育民生常任委員会全員でございます。

提案理由といたしましては、ウイルス性肝炎患者に対する医療費助成の拡大を求めるためでございます。

裏面をお開きください。ウイルス性肝炎患者に対する医療費助成の拡大を求める意見書（案）でございます。陳情の採決をお願いをしたときに、詳細について御説明申し上げましたので、記載のとおりでございます。ただ、一つは、肝硬変、肝がんを含む全ての肝炎医療にかかわる医療費助成制度を創設すること。それから、肝患者にかかわる障害認定の基準を緩和し、患者の実態に応じた障害認定制度にすることということで、99条の規定により意見書を提出をしたいと思っております。提出先については、そこに記載のとおりでございます。どうかよろしく願いいたします。

○議長（工藤 安雄君） 提出者の提案理由の説明が終わりました。

お諮りします。ただいまの発議案については、会議規則第37条第3項の規定により、委員会付託を省略し、全員による審議にしたいと思っておりますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（工藤 安雄君） 異議なしと認めます。よって、委員会付託を省略し、全員による審議とすることに決定いたしました。

発議案第1号ウイルス性肝炎患者に対する医療費助成の拡大を求める意見書を議題として質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（工藤 安雄君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（工藤 安雄君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより発議案第1号を採決します。本案は原案のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔議員20名中起立20名〕

○議長（工藤 安雄君） 起立多数です。よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、追加日程第3、発議案第2号を上程いたします。

提出者に提案理由の説明を求めます。17番、佐藤人己君。

○議員（17番 佐藤 人己君） では、発議第2号労働者保護ルールの堅持を求める意見書。

上記の意見書を別紙のとおり、由布市議会会議規則第14条第1項の規定により提出します。提出者は私、賛成者は以下記載のとおりでございます。全員でございます。

提案理由、労働者の保護を求めるため。

主なところだけを読み上げます。まず、1つ、金銭の支払による「解雇の金銭解決制度」、雇用しやすい正社員をふやす「限定正社員制度」の普及、長時間労働を誘発するおそれのある制度

の導入などは行わないこと。

2番、派遣労働者の拡大につながりかねない法改正ではなく、派遣労働者のより安定した直接雇用への誘導と処遇改善に向けた改正を行うこと。

3番、雇用・労働政策にかかわる議論はILO三者構成主義に則って、労働者代表委員、使用者代表委員、公益委員で構成される労働政策審議会で行われるべきであること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

以上でございます。皆さんの御賛同、よろしく願いをいたします。

○議長（工藤 安雄君） 提出者の提案理由の説明が終わりました。

お諮りします。ただいまの発議案については、会議規則第37条第3項の規定により、委員会付託を省略し、全員による審議にしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（工藤 安雄君） 異議なしと認めます。よって、委員会付託を省略し、全員による審議とすることに決定いたしました。

発議案第2号労働者保護ルールの堅持を求める意見書を議題として質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（工藤 安雄君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（工藤 安雄君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより発議案第2号を採決いたします。本案は原案のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔議員20名中起立20名〕

○議長（工藤 安雄君） 起立多数です。よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、追加日程第4、閉会中の継続審査・調査申出書の件を議題とします。各常任委員会及び議会運営委員会の各委員長から会議規則第111条の規定により、お手元に配布しておりますように閉会中の継続審査・調査申し出があります。

お諮りします。各委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続審査・調査とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（工藤 安雄君） 異議なしと認めます。よって、各委員長からの申し出のとおり閉会中の継続審査・調査とすることに決定いたしました。

次に、追加日程第5、議員派遣の件についてを議題とします。会議規則第166条の規定により、お手元に配布しました内容で議員を派遣することにしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（工藤 安雄君） 異議なしと認めます。よって、議員派遣の件についてはお手元に配布しました内容で議員を派遣することに決定いたしました。

ここで暫時休憩いたします。

午後4時38分休憩

.....

午後4時38分再開

○議長（工藤 安雄君） 再開いたします。

ただいま、副議長は欠けております。

----- . ----- . -----

追加日程第6. 副議長の選挙

○議長（工藤 安雄君） お諮りします。副議長の選挙を日程に追加し、追加日程第6として、直ちに選挙を行いたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（工藤 安雄君） 異議なしと認めます。よって、副議長の選挙を日程に追加し、追加日程第6として直ちに選挙を行うことに決定しました。

追加日程第6、副議長の選挙を行います。

お諮りします。選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定によって指名推選にしたいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（工藤 安雄君） 異議なしと認めます。よって、選挙の方法は指名推選で行うことに決定しました。

お諮りします。指名の方法については、議長が指名することにしたいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（工藤 安雄君） 異議なしと認めます。よって、議長が指名することに決定いたしました。副議長に太田正美君を指名いたします。

お諮りします。ただいま議長が指名いたしました太田正美君を副議長の当選人に定めることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（工藤 安雄君） 異議なしと認めます。よって、ただいま指名しました太田正美君が副議長に当選されました。

ただいま副議長に当選された太田正美君が議場におられます。会議規則第32条第2項の規定によって当選の告知をいたします。ここで副議長に当選されました太田正美君に挨拶をいただきます。

○議員（16番 太田 正美君） 皆さん、こんにちは。一言御挨拶申し上げます。

ただいま、議員各位の御推挙によりまして、本市議会の副議長に選任いただきましたことは、この上ない身に余る光栄でございます。と同時にその責任の重大さに身の引き締まる思いであります。もともと浅学菲才であります私が副議長の要職を十分に果たすことができるか、一抹の不安と危惧はないわけではありませんが、議長を補佐し言論の府として議会が公平にかつ円満に運営されますよう、誠心誠意努力する所存でございます。

由布市は、今、子育て、教育、保健福祉、介護、農業、経済、水道、環境など多くの取り組まなければならない課題が山積しており、これら市民の付託に答える議会の役割は一層重くなっているものと認識しております。議員の皆様方の、そして市長を初め執行部の皆様方、これまで以上の御指導、御鞭撻を賜りますようお願い申し上げます、簡単素地ではございますが、就任の御挨拶とさせていただきます。どうぞよろしく願いいたします。ありがとうございました。
(拍手)

追加日程第7. 議席の一部変更

○議長（工藤 安雄君） ただいまの副議長の選挙に伴い、議席の一部変更の必要が生じました。

お諮りします。議席の一部変更を日程に追加し、追加日程第7として直ちに議題とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（工藤 安雄君） 異議なしと認めます。よって議席の一部変更を日程に追加し、追加日程第7として直ちに議題とすることに決定しました。

追加日程第7、議席の一部変更を議題とします。

副議長の選挙に伴い、会議規則第4条第3項の規定により、議席の一部を変更します。その議席番号及び氏名を事務局に朗読させます。事務局長。

○事務局長（秋吉 孝治君） それでは、1番、太田洋一郎議員から15番、瀏野けさ子議員までは現行のとおりでございます。16番は佐藤人己議員、17番、田中真理子議員、18番、利光直人議員、19番、生野征平議員、20番、太田正美議員、21番、工藤安雄議員、以上でござ

います。

○議長（工藤 安雄君） 次回の本会議までに議席の移動をお願いいたします。

○議長（工藤 安雄君） 以上で、今期定例会に付議されました案件は全て終了いたしました。会議を閉じます。

これで、平成26年第1回由布市議会定例会を閉会いたします。大変御苦労さまでした。

午後4時44分閉会

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

議 長

署名議員

署名議員